

有価証券報告書

事業年度 自 平成19年4月1日
(第117期) 至 平成20年3月31日

株式会社 **ニッキ**

(E02171)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	4
	4. 関係会社の状況	5
	5. 従業員の状況	6
第2	事業の状況	7
	1. 業績等の概要	7
	2. 生産、受注及び販売の状況	8
	3. 対処すべき課題	9
	4. 事業等のリスク	16
	5. 経営上の重要な契約等	17
	6. 研究開発活動	18
	7. 財政状態及び経営成績の分析	19
第3	設備の状況	20
	1. 設備投資等の概要	20
	2. 主要な設備の状況	21
	3. 設備の新設、除却等の計画	22
第4	提出会社の状況	23
	1. 株式等の状況	23
	(1) 株式の総数等	23
	(2) 新株予約権等の状況	23
	(3) ライププランの内容	23
	(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	23
	(5) 所有者別状況	23
	(6) 大株主の状況	24
	(7) 議決権の状況	25
	(8) ストックオプション制度の内容	25
	2. 自己株式の取得等の状況	26
	3. 配当政策	27
	4. 株価の推移	27
	5. 役員の状況	28
	6. コーポレート・ガバナンスの状況	30
第5	経理の状況	32
	1. 連結財務諸表等	33
	(1) 連結財務諸表	33
	(2) その他	59
	2. 財務諸表等	60
	(1) 財務諸表	60
	(2) 主な資産及び負債の内容	80
	(3) その他	84
第6	提出会社の株式事務の概要	85
第7	提出会社の参考情報	86
	1. 提出会社の親会社等の情報	86
	2. その他の参考情報	86
第二部	提出会社の保証会社等の情報	87

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月27日
【事業年度】	第117期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
【会社名】	株式会社ニッキ
【英訳名】	NIKKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 和田 孝
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市上依知3029番地
【電話番号】	046(285)0228
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 田中 宣夫
【最寄りの連絡場所】	神奈川県厚木市上依知3029番地
【電話番号】	046(285)0228
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 田中 宣夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高(千円)	12,082,744	12,448,388	13,472,324	11,956,014	9,783,047
経常損益(千円)	387,861	524,662	986,125	53,453	1,315,658
当期純損益(千円)	156,834	427,415	673,110	472,698	947,304
純資産額(千円)	4,393,206	4,751,473	5,537,790	5,193,067	3,696,507
総資産額(千円)	11,315,192	11,473,845	13,339,432	13,454,717	11,740,145
1株当たり純資産額(円)	443.97	478.96	594.20	523.56	368.28
1株当たり当期純損益金額(円)	15.75	41.70	68.87	50.52	101.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	38.8	41.4	41.5	36.5	29.4
自己資本利益率(%)	3.7	9.3	13.1	9.0	22.6
株価収益率(倍)	31.7	13.2	10.9	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	890,572	1,029,927	1,304,414	198,316	191,718
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	685,865	645,661	778,528	2,090,172	454,881
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	286,403	308,063	236,529	1,246,882	196,565
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	1,487,933	1,554,123	1,904,746	876,139	803,143
従業員数(人)	663	703	723	759	697

(注) 1. は損失又はマイナスを示している。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 売上高には、消費税等は含まれていない。

4. 第116期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高(千円)	11,772,322	12,139,364	12,412,771	11,099,779	9,234,790
経常損益(千円)	231,173	337,943	759,946	61,251	1,075,107
当期純損益(千円)	110,593	318,035	494,027	462,379	757,011
資本金(千円)	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
発行済株式総数(千株)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
純資産額(千円)	4,176,815	4,439,649	4,991,373	4,327,460	3,078,074
総資産額(千円)	10,659,377	10,820,513	12,207,793	11,335,174	9,879,607
1株当たり純資産額(円)	417.86	442.82	529.93	461.32	328.20
1株当たり配当額(円) (内1株当たり中間配当額 (円))	6 (-)	7 (-)	15 (-)	10 (5)	-
1株当たり当期純損益金額 (円)	11.06	30.32	49.46	49.29	80.71
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	39.2	41.0	40.9	38.2	31.2
自己資本利益率(%)	2.8	7.4	10.5	9.9	20.4
株価収益率(倍)	45.2	18.2	15.3	-	-
配当性向(%)	54.2	23.1	30.3	-	-
従業員数(人)	363	356	354	362	342

(注) 1. は損失又はマイナスを示している。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 売上高には、消費税等は含まれていない。

4. 第116期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。

2【沿革】

昭和7年2月	資本金4万円で株式会社日本気化器製作所を創立、わが国唯一の気化器専門工場として発足
昭和8年3月	自動車及び航空機エンジン用気化器を開発
昭和26年3月	自動車及び農業エンジン用気化器、燃料ポンプを開発
昭和27年3月	資本金を2千万円に増資
昭和35年1月	資本金を5千万円、10月に1億円に増資
” ”	名古屋、広島に出張所開設
” 9月	第2工場完成
昭和36年7月	本社工場完成
” 8月	資本金を1億5千万円に増資
” 10月	東京証券取引所市場第2部に株式上場
昭和37年3月	資本金を2億5千万円に増資
昭和38年3月	自動車用LPGキャブレション装置を開発
” 9月	神奈川県厚木市に工場敷地を入手
昭和39年12月	資本金5億円に増資
” ”	四連二段作動気化器を開発
昭和42年4月	厚木工場を建設、9月より操業開始
昭和43年3月	(株)日立製作所と業務提携
昭和47年9月	(株)日立製作所を含む自動車機器技術研究組合(自機研)に参加
昭和49年11月	田島精密工業(株)(連結子会社)の株式取得
昭和53年6月	(株)日気サービス(連結子会社)の株式取得
” 9月	本社工場に技術本館完成
昭和59年3月	自動車用電子燃料噴射装置開発
昭和62年3月	自動車エンジン用各種ECUを開発
昭和63年5月	品川工場を厚木工場へ集約実施
平成元年10月	ニッキ・テクノ(株)(連結子会社)の株式取得
平成2年1月	品川本社ビル完成
平成6年10月	本社を東京都品川区より神奈川県厚木市に移転
平成7年10月	中華人民共和国に瀋陽日新気化器有限公司(連結子会社)を設立
平成10年1月	米国にNIKKI AMERICA, INC.(連結子会社)を設立
平成13年10月	(株)ニッキに社名を変更
平成16年9月	ガス自動車用燃料供給システムの開発、製造、販売、排ガス試験認証取得を行う専門子会社「(株)ニッキ ソルテック」(連結子会社)を設立
平成17年6月	大韓民国にNIKKI KOREA CO.,LTD.(非連結子会社)を設立
平成17年11月	米国にNIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS,LLC(連結子会社)を設立

3【事業の内容】

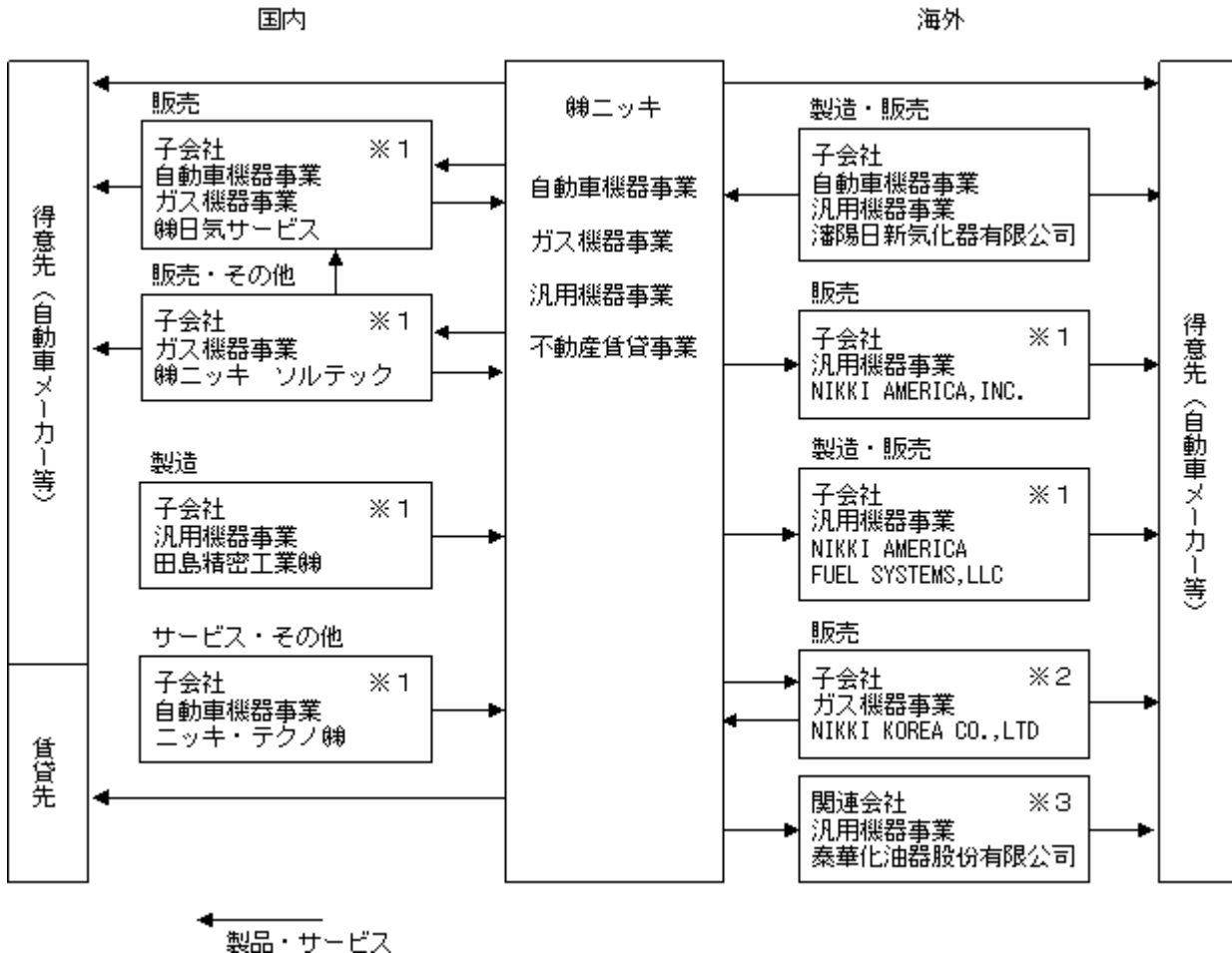
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社8社、関連会社1社より構成されており、自動車機器、ガス機器、汎用機器の製造、販売及び不動産賃貸を主たる事業としている。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりである。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1.(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一である。

- (1) 自動車機器事業...スロットルボディ、気化器、アクセルワイヤユニット、アクチュエータ
当社と瀋陽日新気化器有限公司、(株)日気サービス及びニッキ・テクノ(株)が製造及び販売している。
- (2) ガス機器事業 ... ECU（電子制御装置）、インジェクター及び噴射システム、ミキサ、ペーパーライザ
当社と(株)日気サービス、(株)ニッキ ソルテック及びNIKKI KOREA CO.,LTDが製造及び販売している。
- (3) 汎用機器事業 ... 汎用気化器（農業用、産業用）、船舶用気化器、二輪用噴射システム
当社と瀋陽日新気化器有限公司、田島精密工業(株)及びNIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS,LLCが製造し、当社と瀋陽日新気化器有限公司、NIKKI AMERICA, INC.及びNIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS,LLCが販売している。
- (4) 不動産賃貸事業...当社が、賃貸先に当社所有不動産を賃貸している。

事業系統図は次のとおりである。



- (注) 1連結子会社
2非連結子会社
3関連会社で持分法非適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 瀋陽日新気化器有限公司 (注)3	中華人民共和国 遼寧省瀋陽市	万米ドル 300	自動車機器事業及 び汎用機器事業	60	当社汎用機器の製造及び 自動車機器の製造販売を している。 役員の兼任あり。
NIKKI AMERICA, INC. (注)3 (注)4	アメリカ合衆国 ウィスコンシン 州フランクリン	万米ドル 430	汎用機器事業	100	当社汎用機器を販売して いる。 役員の兼任あり。
NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC (注)2 (注)3	アメリカ合衆国 アラバマ州オー バン市	万米ドル 467	汎用機器事業	70 (70)	当社汎用機器製造拠点。 役員の兼任あり。
田島精密工業株式会社	福島県南会津郡 南会津町	万円 3,500	汎用機器事業	100	当社汎用機器を製造して いる。 役員の兼任あり。
ニッキ・テクノ株式会社	神奈川県厚木市	万円 1,000	自動車機器事業	100	当社自動車機器を製造し ている。 役員の兼任あり。
株式会社日気サービス	東京都板橋区	万円 1,200	自動車機器事業及 びガス機器事業	100	当社自動車機器を販売し ている。 役員の兼任あり。
株式会社 ニッキ ソルテック	神奈川県厚木市	万円 3,000	ガス機器事業	100	当社ガス自動車用燃料供 給システムの販売及び開 発をしている。 役員の兼任あり。

(注)1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

2. 議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。

3. 特定子会社に該当している。

4. NIKKI AMERICA, INC.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報	(1) 売上高	1,660百万円
	(2) 経常利益	35百万円
	(3) 当期純損失	13百万円
	(4) 純資産額	544百万円
	(5) 総資産額	989百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
自動車機器事業	131
ガス機器事業	120
汎用機器事業	354
不動産賃貸事業	-
全社(共通)	92
合計	697

(注) 1. 従業員数は就業人員である。

2. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門等の従業員数である。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
342	39.2	14.0	5,104,058

(注) 1. 従業員数は就業人員である。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含む。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ニッキ労働組合と称し、全日本自動車産業労働組合総連合会(略称 自動車総連)に加盟しており、労使関係は安定している。

なお、平成20年3月末現在における組合員数は276人である。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度のわが国経済は、外需に牽引される形で概ね堅調に推移したが、年度後半において、米国のサブプライム問題に端を発する世界経済の減速や原油・原材料価格の高騰、急激な円高の進行等から不透明感が強まってきている。

このような状況のもと、当連結会計年度の業績は、米国での景気後退の影響が大きく、特に個人住宅向け芝刈り機用キャブレタ等の販売を中心とした汎用機器の輸出減少及び韓国向けのガス機器の減少、自動車用機器の売上減少により、連結売上高は97億8千3百万円（前期比18.2%減少）となった。

損益においては、試験研究費の先行負担増、米国製造子会社の立ち上がり費用負担増、クレーム処理費の計上及び年明け以降の急激な円高による為替差損等の影響により営業損失は12億2千4百万円（前期は1億5千2百万円の営業損失）となった。経常損失は13億1千5百万円（前期は5千3百万円の経常損失）となった。また、当期純損失は、9億4千7百万円（前期は4億7千2百万円の当期純損失）となった。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりである。

自動車機器事業は自動車用気化器の販売減少により売上高18億5千7百万円（前期比40.7%減少）、営業損失3千万円（前期は9千7百万円の営業利益）となった。

ガス機器事業は韓国向け輸出高の減少により売上高31億3千9百万円（同18.2%減少）、営業損失は7億5千8百万円（前期は1億6千9百万円の営業損失）となった。

汎用機器事業は米国向けの売上減少により売上高43億1百万円（同4.6%減少）、営業損失6億8千6百万円（前期は2億8千2百万円の営業損失）となった。

不動産賃貸事業は売上高4億8千5百万円（同1.4%増加）、営業利益3億7千8百万円（同2.1%増加）となった。

所在地別セグメントの業績は次のとおりである。

日本国内では、自動車機器、ガス機器、汎用機器の売上減少により、売上高94億3千2百万円（同16.5%減少）、営業損失8億9千2百万円（前期は8百万円の営業損失）となった。

中国では汎用機器の売上減少により、売上高4億3千2百万円（前年同期比52.8%減少）、営業損失2百万円（前期は7千万円の営業利益）となった。

米国では製造子会社における汎用機器の売上減少により、売上高20億4千5百万円（同13.9%減少）、営業損失2億2千8百万円（前期は5千8百万円の営業損失）となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末においては、投資活動によるキャッシュ・フローの減少（4億5千4百万円）が営業活動によるキャッシュ・フローの増加（1億9千1百万円）及び財務活動によるキャッシュ・フローの増加（1億9千6百万円）を上回ったこと、及び現金及び現金同等額に係る換算差額（6百万円）の減少により、現金及び現金同等物の残高は、8億3百万円となり、前連結会計年度末より7千2百万円減少した。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は1億9千1百万円（前期は1億9千8百万円の減少）となった。これは主に減価償却費（9億1千7百万円）及びその他流動負債の増加（3億5千9百万円）によるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は4億5千4百万円（前期は20億9千万円の減少）となった。これは主に有形固定資産の取得による支出（9億3千3百万円）及び定期預金の預入による支出（2億1千4百万円）が投資有価証券の売却による収入（5億1千6百万円）を上回ったことによるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果増加した資金は1億9千6百万円（前期は12億4千6百万円の増加）となった。これは主に短期借入金の純増額（2億円）によるものである。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	前年同期比(%)
自動車機器事業(千円)	1,755,216	57.2
ガス機器事業(千円)	3,174,793	81.5
汎用機器事業(千円)	4,457,876	100.3
合計(千円)	9,387,885	82.3

(注) 1. 金額は販売価格によっている。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は各メーカーの生産内示により生産計画をたてているため、受注高は生産高にほとんど等しくなる。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	前年同期比(%)
自動車機器事業(千円)	1,857,011	59.3
ガス機器事業(千円)	3,139,379	81.8
汎用機器事業(千円)	4,301,636	95.4
不動産賃貸事業(千円)	485,020	101.4
合計(千円)	9,783,047	81.8

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Briggs & Stratton Corporation	2,375,875	19.9	2,045,809	20.9
日産工機株式会社	-	-	1,261,966	12.9

3【対処すべき課題】

(1) 当社グループの現状の認識について

経営環境の急激な変化に対応すべく収益力の回復を最優先課題として、付加価値の拡大とコストミニマム化を徹底して進めていく。そのために、提案型営業の強化及び顧客ニーズに合致した新商品の創出により売上高の拡大を図るとともに、調達・生産・販売のあらゆる無駄の排除を確実に実行する。

(2) 当面の対処すべき課題の内容

お客様の満足度の向上、財務体質の強化、人材の育成と確保を最重点課題として取り組む。

(3) 対処方針

内部統制システムの構築

当社グループは、企業倫理の徹底と合理的且つ効率的で透明性の高い経営姿勢を基本とし、企業価値を高め、社会から信頼と尊敬される企業として持続的発展をめざす。そのため内部統制システムの整備・運用を経営の重要課題として認識し、全社活動として取り組む。内部統制体制として「内部統制委員会」を設置し、内部統制全般に係るマネジメントシステムの継続的改善を図っている。

お客様満足度向上

品質最優先のため原点に立ち返った不良・流出対策の再検討、再確認を行なう。品質不良の発生については要因の特定と対応策を徹底していく。また、品質の改善向上については継続していく。

財務体質の強化

収益拡大のため付加価値拡大、コストミニマム化、更なる品質向上を徹底していく。そのため、新商品の市場投入を確実に実行し、売上の拡大、拡販体制の充実を図っていく。また、生産性の向上を図り、原価管理の強化を実施していく。

人材の育成と確保

事業構造の転換が進む中で、多様化するお客様のニーズに応えられる、グローバル企業に必要な価値観とバランス感覚を備えた当社グループの要となる人材の育成を図る。

(4) 具体的取組状況

戦略的商品の開発、原価改善、人材の育成を進め、財務体質の強化に取り組んでおり、成長する企業に変革していく。なお、商品の研究開発活動の展開については、6「研究開発活動」に記載のとおりである。

(5) 会社の支配に関する基本方針及び当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）について

当社は、平成19年6月28日開催の第116期株主総会（以下「本定時株主総会」という）において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を決定した。また、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、特定株主グループの議決権割合を25%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が25%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問わない。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」という。）に対する対応策（以下、「本プラン」という。）を以下のとおり決定した。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思に基づき決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の自由な意思に基づき行われるべきものと考えている。しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化している。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値の様々な源泉、当社を支えているステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えている。従って、企業価値または株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断する。

基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家による長期的に当社への投資の継続のため、当社の企業価値及び株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の施策を実施している。これらの取組みは、今般決定した前記の基本方針の実現にも資するものと考えている。

イ．中期経営計画に沿った事業の強化・拡大等

当社は、気化器などメカを主体とした単品の事業から、電子を応用したシステム商品造りへと事業構造の転換が進む中で、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上のために、中期経営計画の策定・実行を通じた事業の強化・拡大を展開している。

2007年度～2009年度中期経営計画においては、顧客満足度の向上、財務体質の強化、人材の育成と確保に重点的に取り組んでいる。顧客満足度の向上では、会社の全ての業務品質向上を最優先で進め、顧客満足度の向上に結びつけていく。財務体質の強化では、収益拡大のため付加価値拡大とコストミニマム化を徹底していく。そのために、提案型営業の強化によりお客様のニーズを掘り起こし、独創的な技術・商品の開発や環境に配慮した商品を開発し、お客様に提案・提供していく。また、コストミニマム化のために、調達と生産拠点の最適化を図り、ムダのないモノづくりとグローバル品質の追求を徹底していく。人材の育成と確保では、事業構造の転換が進む中で、多様化するお客様のニーズに応えられる、グローバル企業に必要な価値観とバランス感覚を備えた、当社グループの要となる人材の育成を図っていく。

また、当社は、継続して企業価値の向上に努め、株主に適切な利益還元を行うことを重要な経営課題と捉えており、今後の成長戦略、収益状況等を総合的に判断して、内部留保の充実と利益還元のバランスを勘案しつつ、配当方針を決定していく。内部留保については、研究開発、設備投資、企業提携等に有効に活用していく。

ロ．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「企業倫理の徹底と、合理的且つ効果的で透明性の高い経営姿勢を貫き、企業価値を高め、社会から信頼と尊敬される会社をめざす。」との経営理念に基づいて経営活動を行ない、広く社会から期待される企業となるべくコーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つとして位置づけている。経営の透明性及び効率性を確保し、ステークホルダーの期待に応え、企業価値を増大させることが、コーポレート・ガバナンスの基本であると認識している。

当社は、企業価値及び株主共同の利益の向上を図るための取組みとして、株主に対する経営陣の責任を明確にするため、取締役の任期を1年としている。また、役員と従業員が企業活動を遂行する上で遵守しなければならないルールとして「企業行動憲章」及び「従業員行動規範」を整備し、法令遵守と企業倫理の確立に努めている。また、当社は監査役会設置会社を採用している。取締役会は原則として1ヶ月に1回開催（監査役も毎回出席）し、取締役会規則に定められた詳細な付議事項について積極的な議論を行っている。また、監査役会は、2名を社外監査役とし、監査の透明性、公平性を確保している。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

イ．本プラン導入の目的

企業価値及び株主共同の利益の中長期的な向上又は確保をめざす当社の経営にあたっては、様々なノウハウと豊富な経験、ならびにお客様、従業員及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が必要不可欠である。これら当社の事業特性に関する十分な理解がなくては株主が将来実現することのできる株主価値を適切に判断することはできない。突然、大規模買付行為がなされたときに、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が当社の本源的な企業価値と比べて妥当か否か、を株主が短期間のうちに適切に判断するためには、大規模買付者及び取締役会の双方から必要かつ十分な情報が提供されることが不可欠であり、当社株式をそのまま継続保有することを考える株主にとっても、大規模買付者が考える当社の経営に参画した場合の経営方針や事業計画の内容等は、その継続保有を検討するうえで重要な判断材料である。また同様に、取締役会が当該大規模買付行為についてどのような意見を有しているのかも、株主にとっては重要な判断材料になると考える。

これらを考慮し、当社取締役会では、大規模買付行為に際しては、大規模買付者から事前に株主の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供されるべきであると考え。当社取締役会は、かかる情報が提供された後、大規模買付行為に対する取締役会としての意見を独立した外部専門家（フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）の助言を受けながら慎重に検討したうえで開示を行う。さらに、必要と認められた場合には、大規模買付提案の条件の改善交渉や株主に対する代替案の提示も行う。かかるプロセスを経ることにより、株主は取締役会の意見を参考にしつつ、大規模買付者の提案と取締役会から代替案が提示された場合にはその代替案を検討することが可能となり、最終的な判断を決定するために必要な情報と機会を得られることとなる。

以上から、当社取締役会は大規模買付行為が一定の合理的なルールに則って行われることが、企業価値及び株主共同の利益の向上又は確保に合致すると考え、以下の内容の大規模買付行為がなされた場合における情報提供等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」という。）を設定するとともに、前述の会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって大規模買付行為がなされた場合には、それらの者によって当社の財務及び事業の決定が支配されることを防止するための取組みとして対抗措置を含めた本プランを導入することとした。

ロ．大規模買付ルールの概要

当社が設定する大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものである。その概要は以下のとおりである。

1) 意向表明書の当社への事前提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社代表取締役宛に、大規模買付ルールに従う旨の誓約及び以下の内容等を記載した意向表明書を提出する。

- a 大規模買付者の名称、住所
- b 設立準拠法
- c 代表者の氏名
- d 国内連絡先
- e 提案する大規模買付行為の概要等

2) 必要情報の提供

次に、大規模買付者には、具体的な大規模買付行為に先立ち、当社取締役会に対して、当社株主の皆様の判断及び取締役会の意見形成のために十分な情報（以下「本必要情報」という。）の提供を行う。本必要情報の具体的内容は大規模買付者の属性及び大規模買付行為の内容によって異なるが、一般的な項目の一部は以下のとおりである。

- a 大規模買付者及びそのグループ（共同保有者、特別関係者及び組合員（ファンドの場合）その他の構成員を含む。）の詳細（名称、事業内容、経歴又は沿革、資本構成、財務内容等を含む。）
- b 大規模買付行為の目的、方法及び内容（大規模買付行為の対価の価額・種類、大規模買付行為の時期、関連する取引の仕組み、大規模買付行為の方法の適法性、大規模買付行為の実現可能性等を含む。）
- c 大規模買付行為の対価の価額の算定根拠（算定の前提となる事実、算定方法、算定に用いた数値情報及び大規模買付行為に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容を含む。）
- d 大規模買付行為の資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含む。）の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容を含む。）
- e 大規模買付行為の後における当社及び当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策
- f 大規模買付行為の後における当社の従業員、取引先、顧客、その他の当社に係る利害関係者の処遇方針

大規模買付者から本必要情報を提供を受けるため、取締役会は、上記 1)の意向表明書受領後10営業日以内に、大規模買付者から当初提供する本必要情報のリストを大規模買付者に交付する。

なお、当初提供された情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、取締役会は大規模買付者に対して本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求める。大規模買付行為の提案があった事実及び提供された本必要情報は、株主の判断のために必要であると認められる場合、取締役会が適切と判断する時点で、その全部又は一部を開示する。

3) 取締役会による評価期間等

取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が取締役会に対して本必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」という。）として与えられるべきものとする。従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとする。

取締役会評価期間中、取締役会は独立した外部専門家（フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、開示を行う。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、取締役会として株主の皆様に対し代替案を提示することもある。

八．大規模買付行為がなされた場合の対応

1) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとらない。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等を考慮、判断していただく。

ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値または株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、取締役の善管注意義務に基づき、例外的に新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款上検討可能な対抗措置をとることがある。具体的には、以下のいずれかの類型に該当すると判断された場合には、当該大規模買付行為は当社の企業価値または株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合に該当するものとする。

- a 真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で株式を会社関係者に引き取らせる目的で株式の買収を行っている場合（いわゆるグリーンメーラーである場合）
- b 会社経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該買収者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で株式の買収を行っている場合
- c 会社経営を支配した後に、当社の資産を当該買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で株式の買収を行っている場合
- d 会社経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券など高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的で株式の買収を行っている場合
- e 大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買収（最初の買付で当社の株券等の全部の買付を勧誘することなく、二段階目の買収条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株券等の買付を行うことをいいます。）等の、株主の判断の機会又は自由を制約し、事実上、株主に当社の株券等の売却を強要するおそれがあると判断された場合
- f 大規模買付者の提案する当社の株券等の買付条件（買付対価の種類及び金額、当該金額の算定根拠、その他の条件の具体的内容、違法性の有無、実現可能性等を含む。）が当社の企業価値に照らして著しく不十分又は不適切であると判断される場合
- g 大規模買付者による支配権獲得により、当社株主はもとより、顧客、従業員、地域社会その他の利害関係者の利益を含む当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合
- h 大規模買付者が支配権を取得する場合の当社の企業価値が、中長期的な将来の企業価値との比較において、当該大規模買付者が支配権を取得しない場合の当社の企業価値と比べて明らかに劣後すると判断される場合
- i 大規模買付者が公序良俗の観点から当社の支配株主として不適切であると判断される場合

2) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者により大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款上検討可能な対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合がある。具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と取締役会が判断したものを選択することとする。取締役会が具体的対抗措置として、例えば新株予約権の無償割当を行う場合は「新株予約権無償割当の概要」（注）に記載のとおりとするが、実際に新株予約権の無償割当をする場合には、大規模買付者等を含む特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とすることや新株予約権者に対して当社株式と引換えに当社が新株予約権を取得する旨の取得条項をつけるなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間及び行使条件を設けることがある。

二．対抗措置の合理性及び公正性を担保するための制度及び手続

1) 独立委員会の設置

大規模買付ルールに従って一連の手続きが進行されたか否か、あるいは大規模買付ルールが遵守された場合でも、当該大規模買付行為が当社の企業価値または株主共同の利益を著しく損なうものであることを理由として対抗措置を講じるか否かについては、取締役会が最終的な判断を行うが、本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するため、独立委員会を設置することとした。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役ならびに社外有識者の中から選任する。

2) 対抗措置の発動の手続き

本プランにおいては、上記八.1)に記載のとおり大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとらない。一方、上記八.1)に記載のとおり例外的に対抗措置をとる場合、ならびに上記八.2)に記載のとおり対抗措置をとる場合には、その判断の合理性及び公正性を担保するために、まず取締役会が対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は大規模買付ルールが遵守されているか否か等を十分検討した上で対抗措置の発動の是非について勧告するものとする。

なお、当社取締役会は、対抗措置を講じるか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとする。

3) 対抗措置発動の停止等について

上記2)において、当社取締役会が具体的な対抗措置を講ずることを決定した後、当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回又は変更を行った場合など対抗措置の発動が適切でないと取締役会が判断した場合には、独立委員会の助言、意見又は勧告を十分に尊重した上で、対抗措置の発動の停止又は変更等を行うことがある。対抗措置として、例えば新株予約権の無償割当を行う場合において、権利の割当を受けるべき株主が確定した後に、大規模買付者が大規模買付行為の撤回又は変更を行うなど対抗措置の発動が適切でないと取締役会が判断した場合には、効力発生日までの間は、独立委員会の勧告を受けた上で、新株予約権の無償割当を中止することとし、また、新株予約権の無償割当後においては、独立委員会の勧告を受けた上で、当該新株予約権を無償取得（当社が新株予約権を無償で取得することにより、株主は新株予約権を失う。）することにより、対抗措置発動の停止を行うことができるものとする。

このような対抗措置発動の停止を行う場合は、独立委員会が必要と認める事項とともに速やかな情報開示を行う。

ホ．本プランが株主・投資家に与える影響等

1) 大規模買付ルールが株主・投資家に与える影響等

本プランにおける大規模買付ルールは、当社株主が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主が代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としている。これにより株主は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値及び株主共同の利益の保護につながるものと考えられる。従って、大規模買付ルールの設定は、株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行ううえでの前提となるものであり、株主及び投資家の皆様の利益に資するものであると考えている。

なお、上記八.1)において述べたとおり、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守するか否かにより大規模買付行為に対する当社の対応が異なるので、株主及び投資家においては、大規模買付者の動向に注意することが必要である。

2) 対抗措置発動時に株主及び投資家に与える影響

当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として、取締役会が上記3.に記載した具体的な対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び当社が上場する東京証券取引所の上場規則等にしたがって、当該決定について適時・適切に開示する。

対抗措置の発動時には、大規模買付者等以外の株主が、法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定していない。対抗措置の一つとして新株予約権の無償割当が行われる場合は、割当期日における株主は、その保有する株式数に応じて新株予約権を無償で割当てられることとなる。その後当社が取得条項を付した新株予約権の取得の手続きをとる場合には、大規模買付者等以外の株主は、当社による当該新株予約権の取得の対価として当社株式を受領するため、格別の不利益は発生しないものとする。ただし、割当期日において名義書換未了の株主（証券保管振替機構に対する預託を行っている株券の株主を除く。）に関しては、他の株主が当該新株予約権の無償割当を受け、当該新株予約権と引換えに当社株式を受領することに比して、結果的にその法的権利又は経済的側面において不利益が発生する可能性がある。

なお、独立委員会の勧告を受けて、当社取締役会の決定により当社が当該新株予約権の発行の中止又は発行した新株予約権の無償取得を行う場合には、1株当たりの株式の価値の希釈化は生じないので、当該新株予約権の無償割当を受けるべき株主が確定した後（権利落日以降）に当社株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買等を行った株主又は投資家は、株価の変動により不測の損害を被る可能性がある。

大規模買付者等については、大規模買付ルールを遵守しない場合や、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値または株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、対抗措置が講じられることにより、結果的にその法的権利又は経済的側面において不利益が発生する可能性がある。本プランの公表は、大規模買付者が大規模買付ルールに違反することがないようにあらかじめ注意を喚起するものである。

3) 対抗措置発動に伴って株主に必要となる手続き

対抗措置の一つとして新株予約権の無償割当が行われる場合には、割当期日における株主は引受けの申込みを要することなく新株予約権の割当てを受け、また当社が取得条項を付した新株予約権の取得の手続きをとる場合には、新株予約権の行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社による新株予約権の取得の対価として当社株式を受領することになるため、当該新株予約権に関する申込みや払込み等の手続きは必要とならない。

また、名義書換未了の株主に関しては、新株予約権の割当を受けるためには、別途当社取締役会が決定し公告する新株予約権の割当期日までに、名義書換を完了する必要がある。(証券保管振替機構に対する預託を行っている株券については、名義書換手続きは不要。)

これらの手続きの詳細については、実際に新株予約権の無償割当を行うことになった際に法令及び当社が上場する東京証券取引所の上場規則等に基づき別途知らせるものとする。

へ. 本プランの有効期限、廃止及び変更

本プランの有効期間は、平成19年6月28日から平成22年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとする。ただし、かかる有効期間の満了前であっても、1) 株主総会において本プランを変更または廃止する旨の決議が行われた場合、2) 株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを変更または廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で変更または廃止されるものとする。

なお、関係法令の制定・改正や証券取引所の規則の制定・改正等により、本プランの変更・修正等が必要な場合には、当社取締役会の決議に基づき、合理的な範囲内で読み替えて運用することがある。

本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値及び株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則)を充足している。

2) 株主意思を重視するものであること

定時株主総会において、承認された後も、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の意向が反映されるものとなっている。

3) 企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記「イ.本プラン導入の目的」において記載したとおり、当社株券等に対する買付け等がなされた場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものである。

4) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、上記「ハ.大規模買付行為がなされた場合の対応」において記載したとおり、あらかじめ定められた合理的な客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されている。

5) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおける対抗措置の発動等の運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会により行われることとされている。

また、その判断の概要については、株主に情報開示をすることとされており、当社の企業価値及び株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されている。

6) デッドハンド型・スローハンド型の買収防衛策ではないこと

上記「へ.本プランの適用開始、有効期限及び廃止」において記載したとおり、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能である。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお発動を阻止できない買収防衛策)ではない。また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)ではない。

(注) 新株予約権無償割当の概要

1. 新株予約権無償割当の対象となる株主及びその発行条件

当社取締役会で定める基準日における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有する当社普通株式（ただし、当社の所有する当社普通株式を除く。）1株につき1個の割合で新株予約権を割当てる。

2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1株とする。ただし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、所要の調整を行うものとする。

3. 発行する新株予約権の総数

当社取締役会が基準日として定める日における当社普通株式の発行可能株式総数から当社普通株式の発行済株式の総数（当社の所有する当社普通株式を除く。）を減じた株式数を上限とする。当社取締役会は、数回にわたり新株予約権の割当を行うことがある。

4. 各新株予約権の発行価額

無償とする。

5. 各新株予約権の行使に際して出資される財産及びその価額（払込みをなすべき額）

各新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、出資される財産の価額（払込みをなすべき額）は1円以上で当社取締役会が定める価額とする。

6. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

7. 新株予約権の行使条件

大規模買付者等を含む特定株主グループに属する者（ただし、あらかじめ当社取締役会が同意した者を除く。）または特定株主グループから本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲り受けもしくは承継した者でないこと等を行使の条件として定める。詳細については、当社取締役会において別途定めるものとする。

8. 新株予約権の行使期間等

新株予約権の割当がその効力を生ずる日、行使期間、取得条項その他必要な事項については、当社取締役会が別途定めるものとする。なお、取得条項については、上記7.の行使条件のため新株予約権の行使が認められない者以外の者が有する新株予約権を当社が取得し、新株予約権1個につき当社取締役会が別途定める株数の当社普通株式を交付することができる旨の条項を定めることがある。

4【事業等のリスク】

(1) 海外依存度及び為替変動に伴うリスクについて

当社グループの海外売上高比率は平成19年3月期42.7%、平成20年3月期38.5%と高い比率を占めている。特に米国への売上高は、当連結会計期間において26億5千7百万円と売上高の27.2%を占めている。このため、当社グループの財政状態及び経営成績は海外マーケットの状況及び為替相場の変動により影響を受ける可能性がある。

(2) 国際活動におけるリスクについて

当社グループは、複数の国において事業を展開しており、それぞれの地域における治安悪化やテロ、戦争等の政治的、経済的混乱等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 環境にかかる法的規制等の影響について

当社は、「自然と調和した資源の活用と再生を考え、美しい地球の環境保全に努める」ことを経営理念の一つとし、環境に対し悪影響を与える物質の削減を考慮した設計・開発を行っており、「地球環境保全」「省資源」「代替エネルギー対応」を目指した燃料系システム機器の開発を行っている。しかし、当社グループが提供する製品及びサービスは、自動車・小型エンジン用気化器並びに燃料関連デバイス、ガス燃料供給システム機器であり、製品を使用する国、地域の環境保護規制・法律により規制の対象となった場合は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 企業買収等について

昨今、新しい法制度の整備や企業構造の変化等を背景に、会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を行う動きが顕在化しつつある。そうした中で当社グループが企業買収を実施したり、または企業買収の対象となる場合がある。買収の目的や買収後の経営方針によっては、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

(5) クレーム処理費用の発生について

当社は、「お客様に満足していただける商品とサービスを提供する」を品質方針としており、要求事項への適合及び品質マネジメントシステムの有効性の継続的改善を行っている。

しかし、将来において大規模なクレーム処理費用の発生や製造物責任賠償につながるような欠陥が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

なお、文中における将来に関する事項は、連結会計年度末において当社グループが判断したものである。

5【経営上の重要な契約等】

当社グループが締結している重要な契約は以下のとおりである。

合併契約

合併相手	内容	出資額	合併会社名	設立時期
Briggs & Stratton Corporation	汎用気化器の製造・販売	NIKKI AMERICA, INC. 327万米ドル Briggs & Stratton Corporation 140万米ドル	NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC	平成17年11月

6【研究開発活動】

当社グループでは、主に当社が研究開発活動を行っている。当社の研究開発については社内経営計画の重要施策である新商品群展開と連動して1)自動車機器事業に関する研究開発、2)ガス機器事業(LPG、CNG(圧縮天然ガス)に関する研究開発、3)汎用機器事業に関する研究開発などを通じて、「地球環境保全」「省資源」「代替エネルギー対応」など「持続可能な社会」を目指した燃料系システム機器の研究開発を行っている。また、国内・海外のエンジンメーカーに対して燃料供給システムや点火系などの適合技術開発も併せて進めている。

当連結会計年度の研究開発状況は次のとおりである。

- 1)自動車機器事業の分野では、次世代に向けた吸入空気系電子制御機器システムについて研究開発を行っている。
- 2)ガス機器事業の分野では、地球温暖化、原油資源の枯渇問題などに対応として京都議定書目標達成計画が策定されクリーンエネルギー自動車の普及促進が国の方針として推奨されている。当社はその対象車であるCNG自動車、ディーゼル代替LPG自動車等の燃料系システム機器の研究開発と天然ガスやLPGを使用する産業エンジン用燃料供給システム機器の研究開発を行い、国内、国外へ向けて販売を行っている。平成18年7月より、NEDO補助事業の採択を受け、低燃費LPG車の普及に向けた実用化研究開発を進めている。また、国内の新長期排気ガス規制で計画されている厳しい大気汚染防止策などに対応した研究開発も行っている。
- 3)汎用機器事業の分野では、汎用及び二輪用エンジンの燃料供給装置も含め、排気規制対応品や廉価型気化器を国内、米国、台湾、東アジア諸国(台湾、韓国、中国)などに対する販売拡大に向け研究開発を行っている。また、電子式燃料制御システム機器及び吸入空気系電子制御機器についても量産化開発を進めている。

上記1)~3)の事業の要となるECUについても、新型マイコンへの対応、モデリング等、新しい制御ロジックの採用、小型化などの研究開発を行っている。また、各国の排気ガス規制に対応すべき技術やOBD(On Board Diagnosis)に対応できるように研究開発活動を行っている。同時に客先要望への対応も含めて燃料系適合技術開発を行っている。

これらの研究成果を広く知らせるため、自動車技術会、計測自動制御学会、日本機械学会、LPG内燃機関工業会、各種委員会などへも参加し、新技術開発品の展示・講演会での発表等も積極的に行っている。

当社グループの研究開発に要した費用は、当社が開発している製品の性質上、特定のセグメントに関連付けることが困難である。なお、当連結会計年度の研究開発に要した費用の総額は2億3千1百万円である。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は49億8千4百万円（前連結会計年度末は53億円）となり、前連結会計年度末と比べて3億1千5百万円減少した。主な減少項目は、現金及び預金の増加（1億4千1百万円）、受取手形及び売掛金の減少（2億7千7百万円）である。現金及び預金の増加は、営業活動によるキャッシュ・フローの増加によるものであり、受取手形及び売掛金の減少は、売上高の減少によるものである。

(固定資産)

当連結会計年度末における有形固定資産の残高は50億6千1百万円（前連結会計年度末は53億3百万円）となり、前連結会計年度末と比べて2億4千2百万円減少した。主な増減項目は、機械装置及び運搬具の減少（1億7千5百万円）であり、これは機械装置及び運搬具の新規取得を上回る減価償却費の計上によるものである。

無形固定資産の残高は2億8千6百万円（前連結会計年度末は3億2千1百万円）となり、前連結会計年度末と比べて3千4百万円減少した。

投資その他の資産の残高は14億8百万円（前連結会計年度末は25億2千9百万円）となり、前連結会計年度末と比べて11億円2千1百万円減少した。主な増減項目は、投資有価証券の売却（1億8百万円）及び時価下落に伴う投資有価証券の減少（8億5千6百万円）である。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は40億2千1百万円（前連結会計年度末は37億2百万円）となり、前連結会計年度末と比べて3億1千9百万円増加した。主な増減項目は短期借入金の増加（2億4千5百万円）、1年以内償還の社債の増加（1億円）、未払費用の増加（3億6千1百万円）である。短期借入金の増加は、運転資金の調達増加と長期借入金が1年以内となったこと、1年以内償還の社債の増加は、期日が1年以内になったことによるものであり、未払費用の増加は、クレーム処理費が増加したためである。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は40億2千1百万円（前連結会計年度末は45億5千9百万円）となり、前連結会計年度末と比べて5億3千7百万円減少した。主な増減項目は、社債の減少（1億円）、長期借入金の減少（8千5百万円）及び繰延税金負債の減少（2億4千万円）である。社債の減少は、償還期限が1年以内となったこと、長期借入金の減少は、米国における製造子会社の借入金の為替による評価額の減少及び長期借入金が1年以内になったことによるものであり、繰延税金負債の減少は、投資有価証券の時価下落によるものである。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は36億9千6百万円であり、株主資本28億5千4百万円、評価・換算差額等5億9千9百万円、少数株主持分2億4千2百万円となっている。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は97億8千3百万円（前連結会計年度は119億5千6百万円）で前連結会計年度と比べて21億7千2百万円の減収となった。米国での景気後退の影響が大きく特に個人住宅向け芝刈り機用キャブレタ等の販売を中心とした汎用機器及び韓国向けガス機器の輸出減少、自動車機器事業の売上高減少が主な要因である。

損益面においては、売上高の減少に対応したコストの削減に努力したが、試験研究費の先行負担増、法人税法の改正に伴う減価償却費の負担増、米国製造子会社の立ち上がり費用負担増、クレーム処理費の計上及び年明け以降の急激な円高による為替差損等の影響により営業損失は、12億2千4百万円（前連結会計年度は1億5千2百万円の営業損失）、経常損失は、13億1千5百万円（前連結会計年度は5千3百万円の経常損失）となった。また、資産の効率化及び財務体質の強化を図るため投資有価証券の一部を売却し、4億7百万円の投資有価証券売却益を計上したが当期純損失は上記要因により9億4千7百万円（前連結会計年度は4億7千2百万円の当期純損失）となった。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度においては、投資活動によるキャッシュ・フローの減少（4億5千4百万円）が、営業活動によるキャッシュ・フローの増加（1億9千1百万円）及び財務活動によるキャッシュ・フローの増加（1億9千6百万円）を上回った。また、現金及び現金同等物に係る換算差額（6百万円）の減少による調整を行った結果、現金及び現金同等物の残高は、8億3百万円（前連結会計年度は8億7千6百万円）となり、前連結会計年度末より7千2百万円減少した。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、長期的に成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、併せて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行っている。

当社グループの当連結会計年度の設備投資総額は6億4千9百万円である。

自動車機器事業においては、加工の合理化等に8千1百万円の設備投資を行っている。ガス機器事業においては、ECU（電子制御装置）の組立及び検査装置の合理化等に1億2千5百万円の設備投資を行っている。汎用機器事業においては、生産合理化及び検査機器等に2億9千万円の設備投資を行っている。

不動産賃貸事業においては、賃貸ビル修繕等のため1億4千9百万円の設備投資を行なっている。

また、所要資金は自己資金及び長期借入金によっている。

なお、当連結会計年度においては、生産設備に重要な影響を及ぼすような設備の除却、売却はない。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりである。

(1) 提出会社

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 厚木工場 (神奈川県厚木市)	自動車機器事業 ガス機器事業 汎用機器事業	開発設備 設計設備 製造設備	539,677	964,251	142,056 (73,003.50)	501,198	2,147,184	342
N Sビル (東京都品川区)	不動産賃貸事業	賃貸ビル	1,494,027	-	8,663 (2,379.33)	8,789	1,511,479	-

(2) 国内子会社

平成20年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
田島精密工業(株)	福島県南会津郡 南会津町	汎用機器事業	製造設備	101,927	46,546	-	896	149,370	106
ニッキ・テクノ(株)	神奈川県厚木市	自動車機器事業	製造設備	-	3,481	-	2,286	5,768	66
㈱日気サービス	東京都板橋区	自動車機器事業 ガス機器事業	販売設備	5,411	1,572	-	814	7,798	11
㈱ニッキ ソル テック	神奈川県厚木市	ガス機器事業	製造設備	405	1,388	-	2,998	4,791	7

(3) 在外子会社

平成20年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
瀋陽日新気化器 有限公司	中華人民共和国 遼寧省瀋陽市	自動車機器事業 汎用機器事業	製造設備	59,257	65,913	- (22,325)	5,367	130,537	93
NIKKI AMERICA, INC.	アメリカ合衆国 ウィスコンシン 州フランクリン	汎用機器事業	販売設備	24,741	692	12,293 (1,871)	75	37,803	2
NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC	アメリカ合衆国 アラバマ州オー バン市	汎用機器事業	製造設備	258,700	706,929	28,537 (68,797)	38,894	1,033,062	70

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでいる。なお金額は消費税等を含まない。

2. 瀋陽日新気化器有限公司の土地は賃借地である。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予想、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定している。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しているが、計画策定に当たってはグループ会議において当社を中心に調整を図っている。なお、当連結会計年度末現在における主な設備の新設、除却の計画は次のとおりである。

(1) 重要な設備の新設計画

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社厚木工場	神奈川県厚木市	自動車機器事業	製造設備の合理化等	20	-	自己資金	平成20年4月	平成21年3月
当社厚木工場	神奈川県厚木市	ガス機器事業	製造設備の合理化等	132	-	自己資金	平成20年4月	平成21年3月
当社厚木工場	神奈川県厚木市	汎用機器事業	製造設備の合理化等	40	-	自己資金	平成20年4月	平成21年3月

(注) 金額には消費税等は含まない。

(2) 重要な設備の除却計画

特記すべき事項はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成20年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,000,000	同左	東京証券取引所 (市場第二部)	-
計	10,000,000	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
昭和39年12月	5,000,000	10,000,000	250,000	500,000	-	26,902

(注) 有償株主割当 1 : 1
発行価格 50円
資本組入額 50円

(5)【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	4	63	11	-	583	670	-
所有株式数 (単元)	-	1,196	14	1,090	3,580	-	4,097	9,977	23,000
所有株式数の 割合(%)	-	11.99	0.14	10.93	35.88	-	41.06	100	-

(注) 1. 自己株式621,367株は、「個人その他」に621単元及び「単元未満株式の状況」に367株を含めて記載している。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、4単元含まれている。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
いちご・アセット・トラスト	SECOND FLOOR, COMPASS CENTRE, P.O. BOX 448, SHEDDEN ROAD, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-1106, CAYMAN ISLANDS 常任代理人 香港上海銀行東京支店	1,877	18.77
いちご アセット トラスト	SECOND FLOOR, COMPASS CENTRE, P.O. BOX 448, SHEDDEN ROAD, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-1106, CAYMAN ISLANDS 常任代理人 いちごアセットマネジメント株式会社	443	4.43
アルファ・パシフィック・ リアル・エステート・ファン ド・エルピー	C/O ELMWOOD ADVISORS PTE.LTD.2 BATTERY ROAD 30-06 MAYBANK TOWER, SINGAPORE 0499907	410	4.10
谷 興衛	東京都江東区	402	4.02
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1	400	4.00
光陽投資有限公司	台湾国高雄市三民區灣興街35号	400	4.00
株式会社富士精機製作所	長野県諏訪郡富士見町境5986-1	306	3.06
ソニー株式会社	東京都港区港南1-7-1	300	3.00
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	250	2.50
ステート ストリート バン ク アンド トラスト カン パニー 505018	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A	224	2.24
計	-	5,012	50.12

- (注) 1. 当社は自己株式621千株(6.21%)を所有しているが、上記大株主から除いている。
2. いちご・アセット・トラストといちご アセット トラストは同一名義であるが、常任代理人が異なるため、株主名簿の記載に合わせて表示している。
3. 前事業年度末現在主要株主でなかったいちご・アセット・トラストは、当事業年度末では主要株主となっている。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 621,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,356,000	9,356	-
単元未満株式	普通株式 23,000	-	-
発行済株式総数	10,000,000	-	-
総株主の議決権	-	9,356	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4千株(議決権の数4個)含まれている。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己株式) 株式会社ニッキ	神奈川県厚木市上 依知3029番地	621,000	-	621,000	6.21
計	-	621,000	-	621,000	6.21

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,989	1,203,792
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 自己株式の取得1,989株は、単元未満株式の買取によるものである。

2. 当期間における取得自己株式には、平成20年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式は含まれていない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消印の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式	621,367	-	621,367	-

(注) 1. 「保有自己株式」の欄には、単元未満株式の買取による自己株式数が含まれている。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成20年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれていない。

3【配当政策】

当社は、配当に関しては、経営環境や業績などを総合的に勘案し、かつ企業体質の強化及び将来に向けての事業拡大に備え、内部留保も検討しながら、可能な限り安定的な配当を維持継続していくことを基本方針としている。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めている。

なお、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

当期の配当については当期の業績を鑑み、誠に遺憾ながら、配当を見送る。

なお、当事業年度に行った剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年6月28日 定時株主総会決議	46,903	5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	670	1,550	820	785	711
最低(円)	136	331	451	395	485

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものである。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	平成19年11月	平成19年12月	平成20年1月	平成20年2月	平成20年3月
最高(円)	614	610	602	711	607	610
最低(円)	603	575	570	599	598	600

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものである。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		和田 孝	昭和28年 8月14日	平成15年 4月 営業部副部長(横浜銀行より 出向) 平成16年 2月 営業部海外担当部長 平成16年 3月 株式会社横浜銀行退社 当社入社 平成16年 6月 当社取締役営業部長 平成17年11月 NIKKI AMERICA, FUEL SYSTEMS, LLC 取締役(現任) 平成19年 6月 瀋陽日新気化器董事長(現 任) 平成19年 6月 取締役社長(代表取締役) (現任)	(注)4	32
常務取締役	設計部長 統合マネジメ ントシステム 室管掌 開発部管掌	岸田 俊一	昭和24年 3月15日	昭和46年 4月 当社入社 平成 9年 6月 自動車機器部副部長 平成11年 2月 業務本部設計部副部長 平成13年 6月 設計部長 平成14年 2月 品質保証部長 平成15年 6月 当社取締役 平成19年 6月 ニッキ ソルテック取締役 (現任) 平成20年 6月 当社常務取締役(現任)	(注)4	30
常務取締役	NPS推進室長 購買部管掌 生産管理部管掌 製造部管掌	白井 守	昭和24年 8月13日	昭和48年 4月 当社入社 平成 9年 6月 経営企画室副室長 平成12年 6月 経営企画室長(現任) 平成14年 2月 設計部汎用機器担当部長 平成16年 6月 当社取締役 平成17年 6月 NIKKI AMERICA, INC. 取締役 (現任) 平成18年 6月 当社常務取締役(現任)	(注)4	52
取締役	生産技術部長	斉藤 亨	昭和25年 2月15日	昭和48年 4月 当社入社 平成 9年 9月 製造部生産技術担当副部長 平成11年 6月 田島精密工業取締役(現任) 平成13年 6月 生産技術部長 平成17年 6月 生産技術部長兼NPS推進室長 平成18年 6月 当社取締役(現任) 瀋陽日新気化器董事(現任) NIKKI AMERICA FUEL SYSTEM S, LLC 取締役(現任)	(注)4	26
取締役	営業部長 経営企画室副 室長	原田 真一	昭和25年11月 6日	昭和48年 4月 当社入社 平成 9年 6月 自動車機器部第2設計課長 平成11年 2月 設計部ガス機器グループリ ーダー 平成16年 2月 設計部ガス機器担当部長 平成18年 6月 設計部長 平成19年 6月 NIKKI AMERICA, INC. 取締 役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注)4	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	総務部長 経営企画室室長 関係会社室長	田中 宣夫	昭和31年1月23日	平成18年5月 株式会社横浜銀行より出向 当社経営企画室副室長 平成18年12月 株式会社横浜銀行退社 当社入社 総務部長兼経営企画室副室長 平成19年5月 ニッキ・テクノ取締役、瀋陽 日新気化器董事(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任) 平成20年6月 NIKKI AMERICA FUEL SYSTEM S,LLC 取締役(現任)	(注)4	5
取締役	品質保証部長 実験部管掌	佐藤 庸一	昭和23年9月11日	昭和46年4月 当社入社 平成9年2月 第一汎用機器部副部長 平成11年2月 業務本部実験部副部長 平成17年2月 実験部長 平成20年6月 当社取締役(現任)	(注)4	11
監査役 (常勤)		吉原 亮介	昭和22年12月19日	昭和45年4月 当社入社 平成9年6月 ISO9001推進室副室長 平成12年6月 総務部長 平成14年2月 ISO推進室長 平成16年6月 当社監査役(現任) 平成17年6月 田島精密工業株式会社監査 役(現任) 平成17年6月 株式会社ニッキ ソルテック 監査役(現任) 平成19年5月 株式会社日気サ - ビス 監査役(現任)	(注)2	20
監査役		松村 隆	昭和36年4月4日	昭和62年10月 新光監査法人入所 平成6年2月 公認会計士第三次試験合格 平成10年12月 中央監査法人退所 平成11年1月 株式会社さくら総合研究所 入社 平成11年6月 当社監査役(現任) 平成13年12月 会社分割に伴い株式会社日 本総合研究所に移籍 平成14年7月 松村公認会計士事務所開設 平成16年2月 公認会計士・税理士松村隆 事務所(現任)	(注)3	5
監査役		染野 光宏	昭和22年10月10日	昭和47年9月 デロイト・ハスキンス・アン ド・セルズ会計士事務所(現 監査法人トーマツ)入所 昭和54年2月 千葉第一監査法人入所 昭和55年3月 公認会計士第三次試験合格 昭和55年5月 税理士登録 昭和55年12月 染野公認会計士事務所開設 (現任) 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注)2	-
計						195

- (注) 1. 監査役松村 隆及び監査役染野 光宏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
2. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
3. 平成17年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主・投資家の皆様をはじめとする社会全体に対して経営の透明性を高め、公正な経営を実現することを目指している。

取締役会は法令遵守はもとより、企業競争力強化を図るため経営の迅速な意思決定と効率化を主眼として取締役の業務執行を適正にチェックできる機能の充実に重点を置いている。

(2) コーポレート・ガバナンスの実施状況

A. 取締役会

取締役会は経営に関する重要な事項、経営方針及び業務の執行の決定のほか法令遵守、リスク管理の状況について、必要の都度報告を行っている。

B. 監査役会

当社は監査役制度を採用し、常勤監査役1名、社外監査役2名で監査役会を構成し、各監査役は監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い取締役会をはじめ、その他重要な会議に出席し業務監査等を行い取締役の業務執行を監視している。

C. その他

法令遵守については、弁護士と顧問契約を締結し、必要に応じて意見を受け、違法行為や非倫理的行為を未然に防ぐことにつとめている。

また、経営状況においては株主の皆様を始め、ステークホルダーに向け積極的に公正かつ迅速に情報開示を履行している。

(3) 内部統制システムの構築と維持・改善

当社は、企業倫理の徹底と合理的且つ効率的で透明性の高い経営姿勢を貫き、企業価値を高め、社会から信頼と尊敬される企業として持続的発展を目指しており、そのため内部統制システムの整備・運用を経営の重要課題として認識し全社活動として取り組んでいる。

具体的には「内部統制委員会」を設置し、内部統制全般に係るマネジメントシステムの継続的改善を図っており、内部統制に係わる方針のレビュー、内部通報制度による通報の審議、内部統制状況の定期モニタリング（倫理規程類の遵守状況確認及び内部監査結果のマネジメントレビュー）、是正措置の報告を行っている。

内部統制委員会は取締役社長、常務取締役2名、取締役5名、部・室長9名、事務局の統合マネジメント室1名で構成されている。

統合マネジメントシステム室（3名で構成）は、会社法に基づく、監査計画の策定、監査の実施、マネジメントレビューへの報告を行っている。

(4) 監査役と会計監査の相互連携

監査役は会計監査人から監査報告を定期的を受けており、また監査役と会計監査人との意見交換の場も必要に応じ設けられ、相互連携を行っている。

(5) 会社と社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係の概要

社外監査役と当社の間には、特別な利害関係はない。

(6) 会計監査の状況

当社は、会計監査人として新日本監査法人と監査契約を締結している。平成20年3月期の監査業務を執行した公認会計士は畠山伸一氏、菊地哲氏の2名であり、補助者として、公認会計士9名、会計士補5名、その他10名の補助を受け会計監査を受けた。

(7) 役員報酬及び監査報酬

当期における提出会社の取締役及び監査役に対する役員報酬、並びに監査法人に対する監査報酬は以下のとおりである。

役員報酬		監査報酬	
取締役を支払った報酬	62,367千円	公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	16,000千円
監査役を支払った報酬	15,740千円	それ以外の報酬	5,955千円
計	78,107千円	計	21,955千円

(8) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めている。

(9) 責任限定契約

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としている。

(10) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。さらに取締役の選任の決議については、累積投票によらない旨定款に定めている。

(11) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。

(12) 自己株式の取得

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めている。

(13) 取締役及び監査役の責任免除

当社は取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるよう、会社法426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であつて者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めている。

(14) 会社法第454条第5項の規定に基づく中間配当ができる旨の定款規定

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めている。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、みず監査法人により監査を受けている。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本監査法人により監査を受けている。

なお、当社の監査人は次のとおり交代している。

前連結会計年度及び前事業年度 みず監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 新日本監査法人

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金	3	917,544		1,059,081	
2.受取手形及び売掛金	3,4	2,374,518		2,097,056	
3.たな卸資産	3	1,607,368		1,631,503	
4.繰延税金資産		55,072		1,449	
5.短期貸付金		3,173		3,635	
6.その他	3	351,517		199,000	
貸倒引当金		9,088		7,596	
流動資産合計		5,300,106	39.4	4,984,130	42.5
固定資産					
1.有形固定資産	1,3				
(1)建物及び構築物		2,493,720		2,484,148	
(2)機械装置及び運搬具		1,966,030		1,790,776	
(3)土地		226,828		225,053	
(4)建設仮勘定		91,493		153,126	
(5)その他		525,907		408,195	
有形固定資産合計		5,303,980	39.4	5,061,300	43.1
2.無形固定資産	3	321,265	2.4	286,532	2.4
3.投資その他の資産					
(1)投資有価証券	2	2,222,481		1,365,838	
(2)長期貸付金		9,695		8,125	
(3)その他	3	297,187		34,217	
投資その他の資産合計		2,529,364	18.8	1,408,181	12.0
固定資産合計		8,154,610	60.6	6,756,014	57.5
資産合計		13,454,717	100.0	11,740,145	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 支払手形及び買掛金	4	1,626,218		1,604,736	
2. 短期借入金	3	890,000		1,135,660	
3. 1年以内償還の社債		-		100,000	
4. 未払費用		242,595		604,510	
5. 未払法人税等		10,195		5,703	
6. 賞与引当金		239,748		192,684	
7. その他	4	693,880		378,489	
流動負債合計		3,702,638	27.5	4,021,786	34.2
固定負債					
1. 社債		100,000		-	
2. 長期借入金	3	947,402		862,291	
3. 繰延税金負債		617,184		376,564	
4. 退職給付引当金		2,000,603		1,946,724	
5. 役員退職引当金		131,857		75,858	
6. 預り敷金		731,735		731,735	
7. その他		30,227		28,677	
固定負債合計		4,559,011	33.9	4,021,851	34.3
負債合計		8,261,650	61.4	8,043,637	68.5
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		500,000	3.7	500,000	4.3
2. 資本剰余金		49,674	0.4	49,674	0.4
3. 利益剰余金		3,597,209	26.7	2,598,778	22.1
4. 自己株式		293,140	2.2	294,344	2.5
株主資本合計		3,853,743	28.6	2,854,108	24.3
評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		993,733	7.4	549,466	4.7
2. 為替換算調整勘定		63,885	0.5	50,390	0.4
評価・換算差額等合計		1,057,618	7.9	599,857	5.1
少数株主持分		281,705	2.1	242,541	2.1
純資産合計		5,193,067	38.6	3,696,507	31.5
負債純資産合計		13,454,717	100.0	11,740,145	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
売上高			11,956,014	100.0	9,783,047	100.0	
売上原価	2		10,187,981	85.2	8,938,157	91.4	
売上総利益			1,768,033	14.8	844,889	8.6	
販売費及び一般管理費	1,2		1,920,145	16.1	2,069,450	21.1	
営業損失			152,111	1.3	1,224,560	12.5	
営業外収益							
1. 受取利息		5,673			6,326		
2. 受取配当金		65,272			40,238		
3. 技術指導料収入		15,246			16,346		
4. 為替差益		15,257			-		
5. 受取補助金		-			15,095		
6. その他		17,041	118,492	1.0	24,512	102,519	1.0
営業外費用							
1. 支払利息		12,229			48,082		
2. 為替差損		-			134,215		
3. たな卸資産廃却損		5,575			7,863		
4. その他		2,027	19,833	0.2	3,455	193,616	2.0
経常損失			53,453	0.5		1,315,658	13.5
特別利益							
1. 固定資産売却益		91			182		
2. 投資有価証券売却益		31,905			407,943		
3. 保険戻戻金		-			22,241		
4. 貸倒引当金戻入益		4,705	36,701	0.3	1,491	431,858	4.4
特別損失							
1. 固定資産除売却損	3	16,886	16,886	0.1	7,770	7,770	0.0
税金等調整前当期純損失			33,637	0.3		891,570	9.1
法人税、住民税及び事業税		33,334			20,177		
過年度法人税等		-			14,760		
法人税等調整額		405,363	438,697	3.7	132,483	137,900	1.4
少数株主利益又は少数株主 損失()			362	0.0		82,165	0.8
当期純損失			472,698	4.0		947,304	9.7

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高（千円）	500,000	31,169	4,278,667	306,872	4,502,964
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	184,770	-	184,770
利益処分による役員賞与	-	-	21,000	-	21,000
従業員奨励福祉基金（注）	-	-	2,989	-	2,989
当期純損失	-	-	472,698	-	472,698
自己株式の取得	-	-	-	248	248
自己株式の処分	-	18,504	-	13,980	32,484
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計（千円）	-	18,504	681,457	13,731	649,220
平成19年3月31日 残高（千円）	500,000	49,674	3,597,209	293,140	3,853,743

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主持分	純資産合計
	其他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高（千円）	987,397	47,427	1,034,825	373,670	5,911,461
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	184,770
利益処分による役員賞与	-	-	-	-	21,000
従業員奨励福祉基金（注）	-	-	-	-	2,989
当期純損失	-	-	-	-	472,698
自己株式の取得	-	-	-	-	248
自己株式の処分	-	-	-	-	32,484
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	6,335	16,457	22,792	91,965	69,172
連結会計年度中の変動額合計（千円）	6,335	16,457	22,792	91,965	718,393
平成19年3月31日 残高（千円）	993,733	63,885	1,057,618	281,705	5,193,067

（注）中国の法定積立金で、従業員の非経常的な奨励金及び集団福利に使用されるものであり、利益処分後流動負債に計上している。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高（千円）	500,000	49,674	3,597,209	293,140	3,853,743
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	46,903	-	46,903
従業員奨励福祉基金（注）	-	-	4,223	-	4,223
当期純損失	-	-	947,304	-	947,304
自己株式の取得	-	-	-	1,203	1,203
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計（千円）	-	-	998,430	1,203	999,634
平成20年3月31日 残高（千円）	500,000	49,674	2,598,778	294,344	2,854,108

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日 残高（千円）	993,733	63,885	1,057,618	281,705	5,193,067
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	46,903
従業員奨励福祉基金（注）	-	-	-	-	4,223
当期純損失	-	-	-	-	947,304
自己株式の取得	-	-	-	-	1,203
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	444,267	13,494	457,761	39,163	496,925
連結会計年度中の変動額合計（千円）	444,267	13,494	457,761	39,163	1,496,559
平成20年3月31日 残高（千円）	549,466	50,390	599,857	242,541	3,696,507

（注）中国の法定積立金で、従業員の非経常的な奨励金及び集団福利に使用されるものであり、剰余金処分後流動負債に計上している。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純損失		33,637	891,570
減価償却費		792,691	917,253
退職給付引当金の減少額		96,876	53,878
役員退職引当金の増減額(減少:)		14,403	55,999
貸倒引当金の減少額		2,694	1,491
賞与引当金の減少額		27,347	47,063
受取利息及び受取配当金		70,946	46,564
支払利息		12,229	48,082
投資有価証券売却益		31,905	407,943
固定資産売却益		91	182
固定資産除売却損		16,886	7,770
売上債権の減少額		141,715	271,256
たな卸資産の増減額(増加:)		79,234	50,303
その他流動資産の増減額(増加:)		253,692	143,694
仕入債務の増減額(減少:)		606,482	6,538
その他流動負債の増加額		83,499	359,119
長期前払費用の償却額(増加:)		12,553	1,627
役員賞与の支払額		22,000	2,000
小計		7,540	195,089
利息及び配当金の受取額		70,946	46,564
利息の支払額		14,192	49,037
法人税等の支払額		262,610	898
営業活動によるキャッシュ・フロー		198,316	191,718

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		17,200	214,531
定期預金の払戻による収入		7,801	-
子会社株式の取得による支出		79,800	-
投資有価証券の売却による収入		-	516,600
貸付けによる支出		-	4,090
貸付金の回収による収入		4,066	5,198
預け金による支出		893,776	-
預け金の返還による収入		696,650	183,323
有形固定資産の取得による支出		1,812,851	933,797
有形固定資産の売却による収入		208	1,040
無形固定資産の取得による支出		12,057	9,998
その他の投資にかかる支出		1,307	205
その他の投資にかかる収入		18,093	1,579
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,090,172	454,881
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増額		400,000	200,000
長期借入れによる収入		947,402	-
自己株式の取得による支出		248	1,203
子会社が保有する親会社株式の売却による収入		91,770	-
少数株主からの払込による収入		-	53,753
配当金の支払額		184,770	46,903
少数株主への配当金の支払額		7,272	9,080
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,246,882	196,565
現金及び現金同等物に係る換算差額		12,999	6,397
現金及び現金同等物の増減額		1,028,607	72,995
現金及び現金同等物の期首残高		1,904,746	876,139
現金及び現金同等物の期末残高		876,139	803,143

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 7社 連結子会社名 瀋陽日新気化器有限公司(中国) NIKKI AMERICA, INC.(米国) NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC(米国) 田島精密工業(株) (株)日気サービス ニッキ・テクノ(株) (株)ニッキ ソルテック</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 NIKKI KOREA CO.,LTD.(韓国) 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、 当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金等 (持分に見合う額)は、いずれも連結財務諸表に重 要な影響を及ぼしていないためである。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法を適用していない非連結子会社 (NIKKI KOREA CO.,LTD.)及び関連会社(泰華化油 器股份有限公司)は、当期純損益(持分に見合う 額)及び利益剰余金等(持分に見合う額)に及ぼす 影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がない ため持分法の適用範囲から除外している。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社である瀋陽日新気化器有限公司、 NIKKI AMERICA, INC.及び NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS,LLCの決算日は12月31 日である。連結財務諸表の作成にあたっては、同日 現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じ た重要な取引については、連結上必要な調整を行っ ている。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券 : その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全部純資 産直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算 定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(ロ) たな卸資産: 移動平均法による原価法</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 7社 連結子会社名 同左</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 同左</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 同左</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券 : その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(ロ) たな卸資産: 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産</p> <p>提出会社及び国内連結子会社は、定率法 ただし、賃貸資産に係る建物及び構築物、平成 10年 4月 1日以降に取得した建物（附属設備を 除く）については定額法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人 税法に規定する方法と同一の基準による。 在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく 定額法</p> <p>(ロ) 無形固定資産</p> <p>定額法によっている。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内 における利用可能期間（5年）に基づく定額法 によっている。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 : 債権の貸倒れによる損失に備え るため、一般債権については貸 倒実績率により、貸倒懸念債権 等特定の債権については個別に 回収可能性を勘案し、回収不能 見込額を計上している。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 : 提出会社及び一部の連結子会社 は従業員の賞与の支払に備える ため、支給見込額を計上してい る。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(会計処理方法の変更)</p> <p>提出会社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に 伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取 得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基 づく減価償却の方法に変更している。これにより営業 損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それ ぞれ34,707千円増加している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記 載している。</p> <p>(追加情報)</p> <p>提出会社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に 伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産について は、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用 により取得価額の5%に達した連結会計年度の翌連結 会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との 差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含め て計上している。 これにより営業損失、経常損失及び税金等調整前当期 純損失がそれぞれ83,881千円増加している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記 載している。</p> <p>(ロ) 無形固定資産</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 : 同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 : 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>(八) 退職給付引当金：従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により処理している。</p> <p>(二) 役員退職引当金：提出会社が役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給見積額を計上している。</p> <p>(ホ) 役員賞与引当金：役員の賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上している。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社の資産及び負債、費用及び収益は在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び純資産の部における為替換算調整勘定に含めている。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっている。</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は全面時価評価法によっている。</p> <p>6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。</p>	<p>(八) 退職給付引当金：同左</p> <p>(二) 役員退職引当金：同左</p> <p>(ホ) 役員賞与引当金：役員の賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上することとしている。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 消費税等の会計処理方法 同左</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

会計処理方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は4,911,362千円である。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p>	
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。これによる損益への影響は軽微である。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 13,463,033千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 14,117,543千円
2 非連結子会社及び関連会社に対する主なものは次のとおりである。 投資有価証券(株式) 16,368千円	2 非連結子会社及び関連会社に対する主なものは次のとおりである。 投資有価証券(株式) 16,368千円
3 担保提供資産及び対応債務は次のとおりである。	3 担保提供資産及び対応債務は次のとおりである。
(1) 担保提供資産	(1) 担保提供資産
(イ)現金及び預金 277,609千円	(イ)現金及び預金 454,997千円
(ロ)受取手形及び売掛金 204,770千円	(ロ)受取手形及び売掛金 145,349千円
(ハ)たな卸資産 674,908千円	(ハ)たな卸資産 679,418千円
(ニ)その他(流動資産) 14,975千円	(ニ)その他(流動資産) 11,233千円
(ホ)建物及び構築物 302,910千円	(ホ)建物及び構築物 283,442千円
(ヘ)機械装置及び運搬具 726,332千円	(ヘ)機械装置及び運搬具 707,622千円
(ト)土地 42,605千円	(ト)土地 40,831千円
(チ)その他(固定資産) 225,984千円	(チ)建設仮勘定 14,319千円
	(リ)その他(有形固定資産) 24,654千円
	(ヌ)無形固定資産 1,089千円
	(ル)その他(投資その他の資産) 7,693千円
(2) 担保対応債務	(2) 担保対応債務
長期借入金 947,402千円	短期借入金 45,660千円
なお、担保提供資産は、Industrial Revenue Bond(IRB:米国産業歳入債)及びアラバマ州オーバン市からの制度融資による借入に対するものである。	長期借入金 862,291千円
	なお、担保提供資産は、Industrial Revenue Bond(IRB:米国産業歳入債)及びアラバマ州オーバン市からの制度融資による借入に対するものである。
4 期末日満期手形	4
期末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理をしている。 当連結会計年度末日満期日手形の金額は次のとおりである。	
受取手形 5,012千円	
支払手形 277,492千円	
流動負債のその他に含まれる	
設備関係支払手形 43,944千円	
5 提出会社においては、運転資金借入のために極度額を設定した当座貸越契約(当座貸越専用口座)を取引銀行4行と締結している。この当座貸越契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高(短期借入金残高)及び極度額との差額である借入未実行残高は次のとおりである。	5 提出会社においては、運転資金借入のために極度額を設定した当座貸越契約(当座貸越専用口座)を取引銀行4行と締結している。この当座貸越契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高(短期借入金残高)及び極度額との差額である借入未実行残高は次のとおりである。
当座貸越限度額 1,010,000千円	当座貸越限度額 1,580,000千円
借入実行残高 890,000千円	借入実行残高 1,090,000千円
差引額 120,000千円	差引額 490,000千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																				
<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払運賃梱包費</td> <td style="text-align: right;">145,825千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">369,457千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">68,935千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">88,973千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">46,956千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">55,635千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">196,631千円</td> </tr> </table> <p>2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は203,552千円である。</p> <p>3 固定資産除売却損の主な内訳は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">12,429千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">4,456千円</td> </tr> </table>	支払運賃梱包費	145,825千円	給料手当	369,457千円	減価償却費	68,935千円	賞与引当金繰入額	88,973千円	退職給付引当金繰入額	46,956千円	役員退職引当金繰入額	55,635千円	研究開発費	196,631千円	機械装置及び運搬具	12,429千円	その他の有形固定資産	4,456千円	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払運賃梱包費</td> <td style="text-align: right;">135,911千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">283,385千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">141,032千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">81,895千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">42,933千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">27,019千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">219,270千円</td> </tr> </table> <p>2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は231,632千円である。</p> <p>3 固定資産除売却損の主な内訳は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">6,839千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">930千円</td> </tr> </table>	支払運賃梱包費	135,911千円	給料手当	283,385千円	減価償却費	141,032千円	賞与引当金繰入額	81,895千円	退職給付引当金繰入額	42,933千円	役員退職引当金繰入額	27,019千円	研究開発費	219,270千円	機械装置及び運搬具	6,839千円	その他の有形固定資産	930千円
支払運賃梱包費	145,825千円																																				
給料手当	369,457千円																																				
減価償却費	68,935千円																																				
賞与引当金繰入額	88,973千円																																				
退職給付引当金繰入額	46,956千円																																				
役員退職引当金繰入額	55,635千円																																				
研究開発費	196,631千円																																				
機械装置及び運搬具	12,429千円																																				
その他の有形固定資産	4,456千円																																				
支払運賃梱包費	135,911千円																																				
給料手当	283,385千円																																				
減価償却費	141,032千円																																				
賞与引当金繰入額	81,895千円																																				
退職給付引当金繰入額	42,933千円																																				
役員退職引当金繰入額	27,019千円																																				
研究開発費	219,270千円																																				
機械装置及び運搬具	6,839千円																																				
その他の有形固定資産	930千円																																				

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,000,000	-	-	10,000,000
合計	10,000,000	-	-	10,000,000
自己株式				
普通株式	713,888	490	95,000	619,378
合計	713,888	490	95,000	619,378

(注) 自己株式の増加490株は単元未満株の買取によるものである。

自己株式の減少95,000株は子会社が保有する親会社株式の売却によるものである。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はない。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	137,866	15	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月15日 取締役会	普通株式	46,903	5	平成18年9月30日	平成18年12月11日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	46,903	利益剰余金	5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,000,000	-	-	10,000,000
合計	10,000,000	-	-	10,000,000
自己株式				
普通株式	619,378	1,989	-	621,367
合計	619,378	1,989	-	621,367

（注）自己株式の増加1,989株は単元未満株の買取によるものである。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はない。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	46,903	5	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はない。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)
現金及び預金勘定 917,544千円	現金及び預金勘定 1,059,081千円
計 917,544	計 1,059,081
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 41,405	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 255,937
現金及び現金同等物 876,139	現金及び現金同等物 803,143

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引(借主側)				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引(借主側)			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
その他の有形 固定資産	150,792	85,457	65,334	その他の有形 固定資産	154,089	117,349	36,739
合計	150,792	85,457	65,334	合計	154,089	117,349	36,739
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が 有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定している。				(注) 同左			
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			29,419千円	1年内			25,532千円
1年超			35,915千円	1年超			11,207千円
合計			65,334千円	合計			36,739千円
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リー ス料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に 占める割合が低いため、支払利子込み法により 算定している。				(注) 同左			
3. 支払リース料及び減価償却費相当額				3. 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料			30,024千円	支払リース料			30,243千円
減価償却費相当額			30,024千円	減価償却費相当額			30,243千円
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっている。				同左			
5. オペレーティング・リース取引				5. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内			7,149千円	1年内			7,149千円
1年超			28,002千円	1年超			20,257千円
合計			35,152千円	合計			27,406千円

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成19年3月31日現在)

1. 売買目的有価証券

該当事項はない。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はない。

3. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	532,007	2,204,959	1,672,951
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	532,007	2,204,959	1,672,951
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		532,007	2,204,959	1,672,951

4. 前連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

該当事項はない。

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	1,154

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

該当事項はない。

当連結会計年度（平成20年3月31日現在）

1. 売買目的有価証券
該当事項はない。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はない。

3. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	412,489	1,340,819	928,330
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	412,489	1,340,819	928,330
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	10,799	7,495	3,303
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,799	7,495	3,303
合計		423,288	1,348,315	925,027

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
516,600	407,943	-

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	1,154

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額
該当事項はない。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

当社グループは、全くデリバティブ取引を行っていないので該当事項はない。

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

当社グループは、全くデリバティブ取引を行っていないので該当事項はない。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)																																																												
<p>(退職給付関係)</p> <p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、主に適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項(平成19年3月31日現在)</p> <table><tr><td>退職給付債務</td><td>3,020,229千円</td></tr><tr><td>年金資産</td><td>1,206,602</td></tr><tr><td>未積立退職給付債務 (+)</td><td>1,813,627</td></tr><tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>186,976</td></tr><tr><td>退職給付引当金(+)</td><td>2,000,603</td></tr></table> <p>(注) 子会社は退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用している。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)</p> <table><tr><td>勤務費用</td><td>154,108千円</td></tr><tr><td>利息費用</td><td>61,242</td></tr><tr><td>期待運用収益</td><td>18,421</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>24,586</td></tr><tr><td>臨時に支払った割増退職金</td><td>12,313</td></tr><tr><td>退職給付費用 (+ - + +)</td><td>184,656</td></tr></table> <p>(注) 子会社は退職給付費用の算定にあたり簡便法を採用している。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項(平成19年3月31日現在)</p> <table><tr><td>割引率</td><td>2.00%</td></tr><tr><td>期待運用収益率</td><td>1.55%</td></tr><tr><td>退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の処理年数</td><td>発生年度から5年(定額法)</td></tr></table>	退職給付債務	3,020,229千円	年金資産	1,206,602	未積立退職給付債務 (+)	1,813,627	未認識数理計算上の差異	186,976	退職給付引当金(+)	2,000,603	勤務費用	154,108千円	利息費用	61,242	期待運用収益	18,421	数理計算上の差異の費用処理額	24,586	臨時に支払った割増退職金	12,313	退職給付費用 (+ - + +)	184,656	割引率	2.00%	期待運用収益率	1.55%	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	数理計算上の差異の処理年数	発生年度から5年(定額法)	<p>(退職給付関係)</p> <p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、主に適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日現在)</p> <table><tr><td>退職給付債務</td><td>2,932,679千円</td></tr><tr><td>年金資産</td><td>965,665</td></tr><tr><td>未積立退職給付債務 (+)</td><td>1,967,013</td></tr><tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>20,288</td></tr><tr><td>退職給付引当金(+)</td><td>1,946,724</td></tr></table> <p>(注) 同左</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)</p> <table><tr><td>勤務費用</td><td>155,362千円</td></tr><tr><td>利息費用</td><td>58,081</td></tr><tr><td>期待運用収益</td><td>17,955</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>23,478</td></tr><tr><td>臨時に支払った割増退職金</td><td>3,360</td></tr><tr><td>退職給付費用 (+ - + +)</td><td>175,370</td></tr></table> <p>(注) 同左</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項(平成20年3月31日現在)</p> <table><tr><td>割引率</td><td>2.00%</td></tr><tr><td>期待運用収益率</td><td>1.55%</td></tr><tr><td>退職給付見込額の期間配分方法</td><td>同左</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の処理年数</td><td>同左</td></tr></table>	退職給付債務	2,932,679千円	年金資産	965,665	未積立退職給付債務 (+)	1,967,013	未認識数理計算上の差異	20,288	退職給付引当金(+)	1,946,724	勤務費用	155,362千円	利息費用	58,081	期待運用収益	17,955	数理計算上の差異の費用処理額	23,478	臨時に支払った割増退職金	3,360	退職給付費用 (+ - + +)	175,370	割引率	2.00%	期待運用収益率	1.55%	退職給付見込額の期間配分方法	同左	数理計算上の差異の処理年数	同左
退職給付債務	3,020,229千円																																																												
年金資産	1,206,602																																																												
未積立退職給付債務 (+)	1,813,627																																																												
未認識数理計算上の差異	186,976																																																												
退職給付引当金(+)	2,000,603																																																												
勤務費用	154,108千円																																																												
利息費用	61,242																																																												
期待運用収益	18,421																																																												
数理計算上の差異の費用処理額	24,586																																																												
臨時に支払った割増退職金	12,313																																																												
退職給付費用 (+ - + +)	184,656																																																												
割引率	2.00%																																																												
期待運用収益率	1.55%																																																												
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																												
数理計算上の差異の処理年数	発生年度から5年(定額法)																																																												
退職給付債務	2,932,679千円																																																												
年金資産	965,665																																																												
未積立退職給付債務 (+)	1,967,013																																																												
未認識数理計算上の差異	20,288																																																												
退職給付引当金(+)	1,946,724																																																												
勤務費用	155,362千円																																																												
利息費用	58,081																																																												
期待運用収益	17,955																																																												
数理計算上の差異の費用処理額	23,478																																																												
臨時に支払った割増退職金	3,360																																																												
退職給付費用 (+ - + +)	175,370																																																												
割引率	2.00%																																																												
期待運用収益率	1.55%																																																												
退職給付見込額の期間配分方法	同左																																																												
数理計算上の差異の処理年数	同左																																																												

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はない。

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はない。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">97,200千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">803,498</td></tr> <tr><td>役員退職引当金</td><td style="text-align: right;">53,534</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">4,168</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">61,099</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">11,729</td></tr> <tr><td>たな卸資産の未実現利益</td><td style="text-align: right;">12,197</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">91,991</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,135,418</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">998,629</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">136,789</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">679,218</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">679,218</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">542,428</td></tr> </table>	賞与引当金	97,200千円	退職給付引当金	803,498	役員退職引当金	53,534	貸倒引当金	4,168	たな卸資産評価損	61,099	関係会社株式評価損	11,729	たな卸資産の未実現利益	12,197	その他	91,991	繰延税金資産小計	1,135,418	評価性引当額	998,629	繰延税金資産合計	136,789	その他有価証券評価差額金	679,218	繰延税金負債合計	679,218	繰延税金資産(負債)の純額	542,428	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">75,758千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">782,182</td></tr> <tr><td>役員退職引当金</td><td style="text-align: right;">30,722</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">4,314</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">62,784</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">11,729</td></tr> <tr><td>たな卸資産の未実現利益</td><td style="text-align: right;">1,428</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">171,563</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">191,384</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">102,009</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,433,879</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,430,922</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,956</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">376,564</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">376,564</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">373,608</td></tr> </table>	賞与引当金	75,758千円	退職給付引当金	782,182	役員退職引当金	30,722	貸倒引当金	4,314	たな卸資産評価損	62,784	関係会社株式評価損	11,729	たな卸資産の未実現利益	1,428	未払費用	171,563	繰越欠損金	191,384	その他	102,009	繰延税金資産小計	1,433,879	評価性引当額	1,430,922	繰延税金資産合計	2,956	その他有価証券評価差額金	376,564	繰延税金負債合計	376,564	繰延税金資産(負債)の純額	373,608
賞与引当金	97,200千円																																																												
退職給付引当金	803,498																																																												
役員退職引当金	53,534																																																												
貸倒引当金	4,168																																																												
たな卸資産評価損	61,099																																																												
関係会社株式評価損	11,729																																																												
たな卸資産の未実現利益	12,197																																																												
その他	91,991																																																												
繰延税金資産小計	1,135,418																																																												
評価性引当額	998,629																																																												
繰延税金資産合計	136,789																																																												
その他有価証券評価差額金	679,218																																																												
繰延税金負債合計	679,218																																																												
繰延税金資産(負債)の純額	542,428																																																												
賞与引当金	75,758千円																																																												
退職給付引当金	782,182																																																												
役員退職引当金	30,722																																																												
貸倒引当金	4,314																																																												
たな卸資産評価損	62,784																																																												
関係会社株式評価損	11,729																																																												
たな卸資産の未実現利益	1,428																																																												
未払費用	171,563																																																												
繰越欠損金	191,384																																																												
その他	102,009																																																												
繰延税金資産小計	1,433,879																																																												
評価性引当額	1,430,922																																																												
繰延税金資産合計	2,956																																																												
その他有価証券評価差額金	376,564																																																												
繰延税金負債合計	376,564																																																												
繰延税金資産(負債)の純額	373,608																																																												
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別内訳</p> <p>当期純損失を計上しているため、記載を省略している。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																																												

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	自動車機器 事業(千円)	ガス機器 事業(千円)	汎用機器 事業(千円)	不動産賃貸 事業(千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	3,128,999	3,839,871	4,508,833	478,310	11,956,014	-	11,956,014
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	3,128,999	3,839,871	4,508,833	478,310	11,956,014	-	11,956,014
営業費用	3,031,784	4,008,931	4,790,866	107,509	11,939,091	169,035	12,108,126
営業利益(又は営業損失)	97,215	169,059	282,033	370,801	16,923	169,035	152,111
資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	1,910,951	2,135,896	4,853,547	1,426,364	10,326,760	3,127,957	13,454,717
減価償却費	196,945	230,519	314,451	41,130	783,047	9,644	792,691
資本的支出	154,365	188,366	1,312,843	-	1,665,575	2,632	1,658,208

(注) 1. 事業区分は、製品の種類、性質により区分している。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
自動車機器事業	スロットルボディ、気化器、アクセルワイヤユニット、アクチュエータ
ガス機器事業	ECU(電子制御装置)、インジェクター及び噴射システム、ミキサ、ペーパーライザ
汎用機器事業	汎用気化器(農業用、産業用)、船舶用気化器、二輪用噴射システム
不動産賃貸事業	不動産賃貸

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は169,035千円である。その主なものは提出会社本社の総務部門等管理部門に係る費用である。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は3,127,957千円であり、余裕資金(現預金及び有価証券)、長期投資(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等である。

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	自動車機器 事業(千円)	ガス機器 事業(千円)	汎用機器 事業(千円)	不動産賃貸 事業(千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,857,011	3,139,379	4,301,636	485,020	9,783,047	-	9,783,047
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,857,011	3,139,379	4,301,636	485,020	9,783,047	-	9,783,047
営業費用	1,887,600	3,898,058	4,987,766	106,449	10,879,875	127,732	11,007,608
営業利益（又は営業損失）	30,589	758,679	686,130	378,571	1,096,827	127,732	1,224,560
資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	1,180,883	1,799,411	4,721,005	1,511,479	9,212,779	2,527,365	11,740,145
減価償却費	157,815	244,618	447,003	62,017	911,454	5,798	917,253
資本的支出	81,710	125,579	290,540	149,132	646,963	2,789	649,752

（注）1．事業区分は、製品の種類、性質により区分している。

2．各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
自動車機器事業	スロットルボディ、気化器、アクセルワイヤユニット、アクチュエータ
ガス機器事業	ECU（電子制御装置）、インジェクター及び噴射システム、ミキサ、ペーパーライザ
汎用機器事業	汎用気化器（農業用、産業用）、船舶用気化器、二輪用噴射システム
不動産賃貸事業	不動産賃貸

- 3．営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は127,732千円である。その主なものは提出会社本社の総務部門等管理部門に係る費用である。
- 4．資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は2,527,365千円であり、余裕資金（現預金及び有価証券）、長期投資（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等である。
- 5．「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4．会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ)有形固定資産（会計処理方法の変更）」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。これにより当連結会計年度の営業費用は、自動車機器事業7,124千円、ガス機器事業10,907千円、汎用機器事業14,237千円、不動産賃貸事業2,281千円、消去又は全社が156千円増加し、営業利益又は営業損失（ ）がそれぞれ同額減少又は増加している。
- 6．「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4．会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ)有形固定資産（追加情報）」に記載のとおり、当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。これにより当連結会計年度の営業費用は、自動車機器事業15,962千円、ガス機器事業25,069千円、汎用機器事業34,476千円、不動産賃貸事業7,361千円、消去又は全社が1,010千円増加し、営業利益又は営業損失（ ）がそれぞれ同額減少又は増加している。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	日本（千円）	中国（千円）	米国（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	9,223,240	356,899	2,375,875	11,956,014	-	11,956,014
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,077,780	559,117	-	2,636,898	2,636,898	-
計	11,301,020	916,017	2,375,875	14,592,912	2,636,898	11,956,014
営業費用	11,309,518	845,142	2,433,941	14,588,603	2,480,476	12,108,126
営業利益(又は営業損失)	8,498	70,874	58,066	4,309	156,421	152,111
資産	8,483,254	393,575	2,068,021	10,944,852	2,509,865	13,454,717

(注) 1. 所在地は、在外子会社の所在する国により区分している。

2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は169,035千円であり、その主なものは提出会社本社の総務部門等管理部門に係る費用である。

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は3,127,957千円であり、その主なものは余裕資産（現預金及び有価証券）長期投資（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等である。

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	日本（千円）	中国（千円）	米国（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	7,608,053	129,184	2,045,809	9,783,047	-	9,783,047
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,824,493	303,622	-	2,128,115	2,128,115	-
計	9,432,547	432,807	2,045,809	11,911,163	2,128,115	9,783,047
営業費用	10,324,573	435,486	2,273,842	13,033,902	2,026,294	11,007,608
営業損失	892,026	2,679	228,033	1,122,739	101,821	1,224,560
資産	7,767,617	272,269	1,919,637	9,959,525	1,780,619	11,740,145

(注) 1. 所在地は、在外子会社の所在する国により区分している。

2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は127,732千円であり、その主なものは提出会社本社の総務部門等管理部門に係る費用である。

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は2,527,365千円であり、その主なものは余裕資産（現預金及び有価証券）長期投資（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等である。

4. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ)有形固定資産（会計処理方法の変更）」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。これにより当連結会計年度の営業費用は、日本が34,551千円、消去又は全社が156千円増加し、営業損失()がそれぞれ同額増加している。

5. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ)有形固定資産（追加情報）」に記載のとおり、当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。これにより当連結会計年度の営業費用は、日本が82,870千円、消去又は全社が1,010千円増加し、営業損失()がそれぞれ同額増加している。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	米国	韓国	その他	計
海外売上高（千円）	3,239,397	954,523	911,301	5,105,222
連結売上高（千円）				11,956,014
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	27.1	8.0	7.6	42.7

（注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2．各区分に属する主な国又は地域

(1) 米国

(2) 韓国

(3) その他.....中近東、東南アジア、中国

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	米国	韓国	その他	計
海外売上高（千円）	2,657,267	732,196	376,259	3,765,723
連結売上高（千円）				9,783,047
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	27.2	7.5	3.8	38.5

（注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2．各区分に属する主な国又は地域

(1) 米国

(2) 韓国

(3) その他.....中近東、東南アジア、中国

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	長久保勇一	-	-	社外監査役	-	-	税務顧問	顧問報酬 (注)	1,269	-	-

（注）一般の市場価格等を勘案して決定している。

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	長久保勇一	-	-	社外監査役	-	-	税務顧問	顧問報酬 (注)	1,375	-	-

（注）一般の市場価格等を勘案して決定している。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	523円56銭	1株当たり純資産額	368円28銭
1株当たり当期純損失	50円52銭	1株当たり当期純損失	101円00銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載していない。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載していない。	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(千円)	472,698	947,304
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	472,698	947,304
期中平均株式数(株)	9,357,071	9,379,568

(重要な後発事象)

該当事項はない。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)ニッキ	第5回無担保社債	平成年月日 17 12 1	100,000	100,000	0.70	なし	平成年月日 20 12 1
合計	-	-	100,000	100,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
100,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	890,000	1,090,000	1.57	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	45,660	5.00	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	947,402	862,291	3.45	平成21年~28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他の有利子負債	-	-	-	-
合計	1,837,402	1,997,951	-	-

(注) 1. 平均利率については期末借入金残高に対する加重平均利率を記載している。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は、下記のとおりである。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	97,027	100,452	103,305	106,730

(2) 【その他】

該当事項はない。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金		195,869		155,554	
2.受取手形	3	30,061		10,998	
3.売掛金	2	2,593,054		2,547,937	
4.製品		406,394		340,678	
5.半製品		154,621		141,899	
6.原材料		35,055		35,824	
7.仕掛品		429,127		326,086	
8.貯蔵品		1,400		689	
9.繰延税金資産		30,000		-	
10.短期貸付金		3,173		3,635	
11.未収入金		304,011		166,965	
12.その他		11,985		18,490	
貸倒引当金		11,418		10,627	
流動資産合計		4,183,336	36.9	3,738,133	37.8

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
固定資産					
1. 有形固定資産	1				
(1) 建物		1,953,836		1,982,721	
(2) 構築物		60,088		50,983	
(3) 機械及び装置		1,098,854		956,036	
(4) 車両運搬具		13,733		11,855	
(5) 工具器具及び備品		486,495		371,181	
(6) 土地		184,222		184,222	
(7) 建設仮勘定		90,117		138,806	
有形固定資産合計		3,887,348	34.3	3,695,807	37.4
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		316,914		229,013	
(2) 電話加入権		1,776		1,776	
無形固定資産合計		318,690	2.8	230,789	2.4
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		2,206,113		1,349,469	
(2) 関係会社株式		520,011		648,363	
(3) 出資金		20,150		20,150	
(4) 関係会社出資金		187,380		187,380	
(5) 従業員貸付金		9,695		8,125	
(6) その他		2,447		1,388	
投資その他の資産合計		2,945,798	26.0	2,214,876	22.4
固定資産合計		7,151,838	63.1	6,141,474	62.2
資産合計		11,335,174	100.0	9,879,607	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 支払手形	2,3	1,107,580		992,389	
2. 買掛金	2	636,893		546,769	
3. 短期借入金		890,000		1,090,000	
4. 1年以内償還の社債		-		100,000	
5. 未払金		192,668		129,887	
6. 未払費用		212,618		557,180	
7. 未払法人税等		12,033		3,603	
8. 未払消費税等		1,192		-	
9. 前受金		81,365		81,928	
10. 預り金		17,246		18,345	
11. 賞与引当金		192,817		145,967	
12. 設備関係支払手形	3	149,920		76,020	
流動負債合計		3,494,336	30.8	3,742,092	37.9
固定負債					
1. 社債		100,000		-	
2. 繰延税金負債		617,184		375,561	
3. 退職給付引当金		1,932,600		1,876,471	
4. 役員退職引当金		131,857		75,672	
5. 預り敷金		731,735		731,735	
固定負債合計		3,513,377	31.0	3,059,439	30.9
負債合計		7,007,713	61.8	6,801,532	68.8

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		500,000	4.4	500,000	5.1
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		26,902		26,902	
資本剰余金合計		26,902	0.2	26,902	0.3
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		125,000		125,000	
(2) その他利益剰余金					
退職手当積立金		6,800		6,800	
別途積立金		2,300,000		2,300,000	
繰越利益剰余金		668,165		135,749	
利益剰余金合計		3,099,965	27.4	2,296,050	23.2
4. 自己株式		293,140	2.6	294,344	3.0
株主資本合計		3,333,727	29.4	2,528,608	25.6
評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		993,733		549,466	
評価・換算差額等合計		993,733	8.8	549,466	5.6
純資産合計		4,327,460	38.2	3,078,074	31.2
負債純資産合計		11,335,174	100.0	9,879,607	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高							
1. 売上高	4	10,621,469			8,749,770		
2. 不動産賃貸収入		478,310	11,099,779	100.0	485,020	9,234,790	100.0
売上原価							
1. 製品期首たな卸高		371,369			406,394		
2. 当期製品製造原価	3,4	9,838,921			8,391,784		
合計		10,210,291			8,798,179		
3. 製品期末たな卸高		406,394			340,678		
差引売上原価		9,803,896			8,457,501		
4. 不動産賃貸費用	1	103,131	9,907,028	89.3	101,518	8,559,019	92.7
売上総利益			1,192,751	10.7		675,771	7.3
販売費及び一般管理費							
1. 支払運賃梱包費		111,112			87,155		
2. 役員報酬		91,800			78,107		
3. 給料手当		211,588			190,944		
4. 賞与支払額		16,813			5,650		
5. 賞与引当金繰入額		61,344			56,695		
6. 退職給付引当金繰入額		30,538			22,441		
7. 役員退職引当金繰入額		30,733			27,019		
8. 福利厚生費		91,957			103,886		
9. 減価償却費		46,538			131,484		
10. 自動車機器技術研究組合 賦課金	2	9,334			9,433		
11. コンピューター費		117,035			79,841		
12. 研究開発費	3	186,496			222,014		
13. クレーム処理費		54,498			420,751		
14. その他		310,176	1,369,967	12.3	272,317	1,707,743	18.5
営業損失			177,216	1.6		1,031,972	11.2

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)			当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
営業外収益							
1. 受取利息	4	2,351			1,485		
2. 受取配当金	4	77,614			56,891		
3. 技術指導料収入	4	15,246			16,346		
4. 為替差益		14,976			-		
5. 受取補助金		-			14,000		
6. 雑収入	4	18,711	128,901	1.2	24,738	113,462	1.2
営業外費用							
1. 支払利息		7,360			18,148		
2. 為替差損		-			132,164		
3. たな卸資産廃却損	5	5,575			6,145		
4. 雑損失		-	12,936	0.1	139	156,597	1.6
経常損失			61,251	0.5		1,075,107	11.6
特別利益							
1. 固定資産売却益	4	22			1,183		
2. 投資有価証券売却益		-			407,943		
3. 貸倒引当金戻入益		4,705	4,727	0.0	791	409,918	4.4
特別損失							
1. 固定資産除売却損	6	16,714	16,714	0.2	6,109	6,109	0.1
税引前当期純損失			73,237	0.7		671,298	7.3
法人税、住民税及び事業税		1,142			1,142		
過年度法人税等		-			7,461		
法人税等調整額		388,000	389,142	3.5	92,033	85,713	0.9
当期純損失			462,379	4.2		757,011	8.2

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
材料費	1		6,075,820	61.1		5,132,013	61.0
労務費				2,145,707	21.6		1,914,040
経費							
減価償却費		623,221			591,400		
その他	2	1,101,216	1,724,437	17.3	777,995	1,369,396	16.3
当期総製造費用			9,945,965	100.0		8,415,450	100.0
期首仕掛品たな卸高			423,508			429,127	
合計			10,369,474			8,844,578	
他勘定振替高	3		101,424			126,707	
期末仕掛品たな卸高			429,127			326,086	
当期製品製造原価			9,838,921			8,391,784	

(注)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>原価計算の方法</p> <p>総合原価計算を採用している。</p> <p>(1) 素材別、半製品別、製品別に標準原価を設定し、期中の受払いはすべて標準価格をもって行い、期末に原価差額調整を行っている。</p> <p>(2) 半製品及び製品の標準原価は、標準材料費並びに標準加工費を合算して算出しており、加工費は部門別に計算している。</p> <p>1 この内賞与引当金繰入額 312,489千円 退職給付引当金繰入額 127,781千円</p> <p>2 この内外注加工費 556,557千円</p> <p>3 主に、固定資産、研究開発費に振替えたもの及び半製品廃却高である。</p>	<p>原価計算の方法</p> <p>同左</p> <p>1 この内賞与及び賞与引当金繰入額 272,447千円 退職給付引当金繰入額 122,839千円</p> <p>2 この内外注加工費 348,739千円</p> <p>3 同左</p>

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					退職手当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (千円)	500,000	26,902	26,902	125,000	6,800	2,300,000	1,338,166	3,769,966	292,892	4,003,975
事業年度中の変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	187,620	187,620	-	187,620
利益処分による役員賞与	-	-	-	-	-	-	20,000	20,000	-	20,000
当期純損失	-	-	-	-	-	-	462,379	462,379	-	462,379
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	248	248
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計 (千円)	-	-	-	-	-	-	670,000	670,000	248	670,248
平成19年3月31日 残高 (千円)	500,000	26,902	26,902	125,000	6,800	2,300,000	668,165	3,099,965	293,140	3,333,727

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	987,397	987,397	4,991,373
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	-	-	187,620
利益処分による役員賞与	-	-	20,000
当期純損失	-	-	462,379
自己株式の取得	-	-	248
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	6,335	6,335	6,335
事業年度中の変動額合計 (千円)	6,335	6,335	663,912
平成19年3月31日 残高 (千円)	993,733	993,733	4,327,460

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					退職手当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日 残高 (千円)	500,000	26,902	26,902	125,000	6,800	2,300,000	668,165	3,099,965	293,140	3,333,727
事業年度中の変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	46,903	46,903	-	46,903
当期純損失	-	-	-	-	-	-	757,011	757,011	-	757,011
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	1,203	1,203
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計 (千円)	-	-	-	-	-	-	803,914	803,914	1,203	805,118
平成20年3月31日 残高 (千円)	500,000	26,902	26,902	125,000	6,800	2,300,000	135,749	2,296,050	294,344	2,528,608

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成19年3月31日 残高 (千円)	993,733	993,733	4,327,460
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	-	-	46,903
当期純損失	-	-	757,011
自己株式の取得	-	-	1,203
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	444,267	444,267	444,267
事業年度中の変動額合計 (千円)	444,267	444,267	1,249,385
平成20年3月31日 残高 (千円)	549,466	549,466	3,078,074

重要な会計方針

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの : 移動平均法による原価法</p> <p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 移動平均法による原価法</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産: 定率法 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び賃貸用資産に係る建物並びに構築物は定額法を採用している。 また、アルミ金型については、1年で償却している(税法上は2年)。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている(アルミ金型を除く)。</p> <p>無形固定資産: 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p> <p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 : 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの : 同左 時価のないもの : 同左</p> <p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産: 同左</p> <p>(会計処理方法の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。これにより営業損失、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ33,837千円増加している。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。これにより営業損失、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ82,942千円増加している。</p> <p>無形固定資産: 同左</p> <p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 : 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 賞与引当金 : 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 : 従業員の退職給付に備えるため当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により処理している。</p> <p>(4) 役員退職引当金 : 役員の退職金の支給に備えるため、内規に基づいて計上している。</p> <p>6. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>7. その他の財務諸表作成のための重要な事項 消費税等は、税抜方式により処理している。</p>	<p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 : 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 : 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 : 同左</p> <p>(4) 役員退職引当金 : 同左</p> <p>6. リース取引の処理方法 同左</p> <p>7. その他の財務諸表作成のための重要な事項 同左</p>

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は、4,327,460千円である。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																														
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は12,866,444千円である。</p> <p>2 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">664,918千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">55,170千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">145,403千円</td> </tr> </table> <p>3 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、当事業年度末日が金融機関の休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理をしている。 当事業年度末日満期日手形の金額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">5,012千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">277,322千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">設備関係支払手形</td> <td style="text-align: right;">43,944千円</td> </tr> </table> <p>4 当社においては、運転資金借入のために極度額を設定した当座貸越契約(当座貸越専用口座)を取引銀行4行と当座貸越契約を締結している。この契約に基づく当期末の借入実行残高(短期借入金残高)及び極度額との差額である借入未実行残高は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">1,010,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">890,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>差引額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>120,000千円</u></td> </tr> </table>	売掛金	664,918千円	支払手形	55,170千円	買掛金	145,403千円	受取手形	5,012千円	支払手形	277,322千円	設備関係支払手形	43,944千円	当座貸越極度額	1,010,000千円	借入実行残高	890,000千円	<u>差引額</u>	<u>120,000千円</u>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は13,409,794千円である。</p> <p>2 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">764,689千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">43,420千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">108,613千円</td> </tr> </table> <p>3</p> <p>4 当社においては、運転資金借入のために極度額を設定した当座貸越契約(当座貸越専用口座)を取引銀行4行と当座貸越契約を締結している。この契約に基づく当期末の借入実行残高(短期借入金残高)及び極度額との差額である借入未実行残高は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">1,560,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,090,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>差引額</u></td> <td style="text-align: right;"><u>470,000千円</u></td> </tr> </table>	売掛金	764,689千円	支払手形	43,420千円	買掛金	108,613千円	当座貸越極度額	1,560,000千円	借入実行残高	1,090,000千円	<u>差引額</u>	<u>470,000千円</u>
売掛金	664,918千円																														
支払手形	55,170千円																														
買掛金	145,403千円																														
受取手形	5,012千円																														
支払手形	277,322千円																														
設備関係支払手形	43,944千円																														
当座貸越極度額	1,010,000千円																														
借入実行残高	890,000千円																														
<u>差引額</u>	<u>120,000千円</u>																														
売掛金	764,689千円																														
支払手形	43,420千円																														
買掛金	108,613千円																														
当座貸越極度額	1,560,000千円																														
借入実行残高	1,090,000千円																														
<u>差引額</u>	<u>470,000千円</u>																														

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 不動産賃貸費用の主な費用と金額は次のとおりである。 減価償却費 41,130千円 固定資産税 29,801千円	1 不動産賃貸費用の主な費用と金額は次のとおりである。 減価償却費 62,017千円 固定資産税 29,746千円
2 公害及び安全に対する研究に支出したもので租税特別措置法52条の1によるものである。	2 同左
3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は193,417千円である。	3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は227,848千円である。
4 関係会社に対するものは次のとおりである。 売上高 2,665,332千円 仕入高 1,542,547千円 受取利息 716千円 受取配当金 35,886千円 雑収入 14,530千円	4 関係会社に対するものは次のとおりである。 売上高 2,123,845千円 仕入高 1,210,213千円 技術指導料収入 12,360千円
5 設計変更及び生産中止による除却である。	5 同左
6 固定資産除売却損の内訳は次のとおりである。 機械及び装置 11,514千円 車両運搬具 803千円 工具器具及び備品 4,395千円	6 固定資産除売却損の内訳は次のとおりである。 機械及び装置 5,329千円 車両運搬具 405千円 工具器具及び備品 373千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	618,888	490	-	619,378
合計	618,888	490	-	619,378

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加490株は、単元未満株式の買取による増加である。

当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	619,378	1,989	-	621,367
合計	619,378	1,989	-	621,367

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,989株は、単元未満株式の買取による増加である。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具及び備品	150,792	85,457	65,334	工具器具及び備品	150,792	114,876	35,915
合計	150,792	85,457	65,334	合計	150,792	114,876	35,915
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。				(注) 同左			
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			29,419千円	1年内			24,708千円
1年超			35,915千円	1年超			11,207千円
合計			65,334千円	合計			35,915千円
(注) 未経過リース料期末残高相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。				(注) 同左			
3. 支払リース料及び減価償却費相当額				3. 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料			30,024千円	支払リース料			29,419千円
減価償却費相当額			30,024千円	減価償却費相当額			29,419千円
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				同左			
5. オペレーティング・リース取引				5. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内			7,149千円	1年内			7,149千円
1年超			28,002千円	1年超			20,257千円
合計			35,152千円	合計			27,406千円

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)及び当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">78,283</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">784,635</td></tr> <tr><td>役員退職引当金</td><td style="text-align: right;">53,534</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">4,636</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損否認</td><td style="text-align: right;">61,099</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損否認</td><td style="text-align: right;">25,735</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">120,741</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,128,665</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,036,632</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">92,033</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">679,218</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">679,218</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">587,184</td></tr> </table>	賞与引当金	78,283	退職給付引当金	784,635	役員退職引当金	53,534	貸倒引当金	4,636	たな卸資産評価損否認	61,099	関係会社株式評価損否認	25,735	その他	120,741	繰延税金資産小計	1,128,665	評価性引当額	1,036,632	繰延税金資産合計	92,033	その他有価証券評価差額金	679,218	繰延税金負債合計	679,218	繰延税金資産(負債)の純額	587,184	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">59,262</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">761,847</td></tr> <tr><td>役員退職引当金</td><td style="text-align: right;">30,722</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">4,314</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損否認</td><td style="text-align: right;">62,784</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損否認</td><td style="text-align: right;">25,735</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">169,882</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">189,271</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">87,398</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,391,221</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,391,221</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">375,561</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">375,561</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(負債)の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">375,561</td></tr> </table>	賞与引当金	59,262	退職給付引当金	761,847	役員退職引当金	30,722	貸倒引当金	4,314	たな卸資産評価損否認	62,784	関係会社株式評価損否認	25,735	未払費用	169,882	繰越欠損金	189,271	その他	87,398	繰延税金資産小計	1,391,221	評価性引当額	1,391,221	繰延税金資産合計	-	その他有価証券評価差額金	375,561	繰延税金負債合計	375,561	繰延税金資産(負債)の純額	375,561
賞与引当金	78,283																																																								
退職給付引当金	784,635																																																								
役員退職引当金	53,534																																																								
貸倒引当金	4,636																																																								
たな卸資産評価損否認	61,099																																																								
関係会社株式評価損否認	25,735																																																								
その他	120,741																																																								
繰延税金資産小計	1,128,665																																																								
評価性引当額	1,036,632																																																								
繰延税金資産合計	92,033																																																								
その他有価証券評価差額金	679,218																																																								
繰延税金負債合計	679,218																																																								
繰延税金資産(負債)の純額	587,184																																																								
賞与引当金	59,262																																																								
退職給付引当金	761,847																																																								
役員退職引当金	30,722																																																								
貸倒引当金	4,314																																																								
たな卸資産評価損否認	62,784																																																								
関係会社株式評価損否認	25,735																																																								
未払費用	169,882																																																								
繰越欠損金	189,271																																																								
その他	87,398																																																								
繰延税金資産小計	1,391,221																																																								
評価性引当額	1,391,221																																																								
繰延税金資産合計	-																																																								
その他有価証券評価差額金	375,561																																																								
繰延税金負債合計	375,561																																																								
繰延税金資産(負債)の純額	375,561																																																								
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">当期純損失を計上しているため、記載を省略している。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">当期純損失を計上しているため、記載を省略している。</p>																																																								

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額 461円32銭	(1) 1株当たり純資産額 328円20銭
(2) 1株当たり当期純損失 49円29銭	(2) 1株当たり当期純損失 80円71銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1株当たり当期純損益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (平成19年3月期)	当事業年度 (平成20年3月期)
1株当たり当期純利益金額		
当期純損益(千円)	462,379	757,011
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損益(千円)	462,379	757,011
期中平均株式数(株)	9,380,821	9,379,568

(重要な後発事象)

該当事項はない。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価 証券	その他 有価証券	モトニック(株)	76,902	639,400
		(株)三菱UFJフィナンシャル・ グループ	261,560	224,941
		日産自動車(株)	205,323	169,186
		ソニー(株)	30,800	122,276
		マツダ(株)	168,000	59,304
		(株)横浜銀行	52,900	35,813
		(株)りそなホールディングス	175	29,113
		三菱重工業(株)	41,250	17,572
		みずほ信託銀行(株)	110,000	15,730
		富士重工業(株)	30,277	12,625
		いすゞ自動車(株)	17,000	8,466
		片倉チッカリン(株)	31,762	7,495
		国産電機(株)	17,000	4,029
		三菱鉛筆(株)	1,100	1,559
		(株)自動車部品会館	21,000	1,050
		アジア航測(株)	1,000	382
		ケイヒン(株)	2,000	316
		トーハツ(株)	1,000	104
		ネボン(株)	1,000	103
	計	1,070,049	1,349,469	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,257,430	140,913	-	5,398,344	3,415,622	112,028	1,982,721
構築物	249,442	-	-	249,442	198,459	9,105	50,983
機械及び装置	6,655,845	102,626	143,132	6,615,339	5,659,302	235,401	956,036
車両運搬具	42,749	5,232	5,478	42,503	30,647	6,374	11,855
工具器具及び備品	4,273,986	209,251	6,293	4,476,944	4,105,762	324,191	371,181
土地	184,222	-	-	184,222	-	-	184,222
建設仮勘定	90,117	283,646	234,957	138,806	-	-	138,806
有形固定資産計	16,753,793	741,671	389,862	17,105,602	13,409,794	687,101	3,695,807
無形固定資産							
ソフトウェア	504,886	9,900	-	514,786	285,772	97,801	229,013
電話加入権	1,776	-	-	1,776	-	-	1,776
無形固定資産計	506,662	9,900	-	516,562	285,772	97,801	230,789
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 . 当期増加額の主なものの明細

(建物)	NSビルリニューアル工事	136,959 千円
(機械及び装置)	NS I 総合流量試験機	16,400
	3 槽式自動水洗浄機	16,354
	エンジン自動運転計測システム	13,994
	排ガス測定装置	10,980
(工具器具及び備品)	金型	161,751

(注) 2 . 当期減少額の主なものの明細

(機械及び装置)	マシニングセンター	20,467 千円
----------	-----------	-----------

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	11,418	10,627	-	11,418	10,627
賞与引当金	192,817	145,967	192,817	-	145,967
役員退職引当金	131,857	27,019	73,949	9,255	75,672

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は一般債権の貸倒実績率による洗替額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

(a) 現金及び預金

内訳	金額(千円)
現金	505
預金の種類	
普通預金	102,605
外貨預金	52,443
小計	155,048
計	155,554

(b) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
トーハツ(株)	8,579
(株)マキタ沼津	1,238
日野通商(株)	664
セイレイ工業(株)	515
計	10,998

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成20年4月	1,827
" 5月	2,849
" 6月	712
" 7月	2,971
" 8月以降	2,637
計	10,998

(c) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
川崎重工業(株)	391,648
NIKKI AMERICA FUFL SYSTEMS, LLC	369,053
NIKKI AMERICA, INC.	354,687
日産工機(株)	213,968
ヤマハマリン(株)	155,359
その他	1,063,220
計	2,547,937

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期末残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{\{(A)+(D)\}}{(B)} \div 12$
2,593,054	9,038,227	9,083,343	2,547,937	78.1	3.41ヶ月

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記当期発生高には消費税等が含まれている。

(d) 製品

品目	金額(千円)
自動車機器	71,831
ガス機器	180,537
汎用機器	88,308
計	340,678

(e) 半製品

品目	金額(千円)
自動車機器	29,919
ガス機器	75,197
汎用機器	36,782
計	141,899

(f) 原材料

品目	金額(千円)
黄銅材、普通鋼材他	35,824
計	35,824

(g) 仕掛品

品目	金額(千円)
自動車機器	68,754
ガス機器	172,805
汎用機器	84,526
計	326,086

(h) 貯蔵品

品目	金額(千円)
治工具材	689
計	689

 固定資産
 関係会社株式

区分	金額(千円)
NIKKI AMERICA, INC.	505,642
(株)日気サービス	86,352
(株)ニッキ ソルテック	30,000
NIKKI KOREA CO.,LTD	16,367
その他	10,002
計	648,363

流動負債

(a) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
伸和金属工業(株)	94,480
藤倉ゴム工業(株)	58,590
金商(株)	52,100
(株)東輝	50,230
(株)新和製作所	43,680
その他	769,329
計	1,068,409

(注) 支払手形の中に設備関係支払手形も含む。

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成20年4月	249,340
” 5月	250,820
” 6月	259,499
” 7月	308,750
計	1,068,409

(b) 買掛金

相手先	金額(千円)
田島精密工業(株)	86,559
三国商事(株)	24,501
伸和金属工業(株)	20,743
金商(株)	20,347
藤倉ゴム工業(株)	17,240
その他	377,377
計	546,769

(c) 短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)りそな銀行	330,000
商工組合中央金庫	330,000
(株)横浜銀行	230,000
(株)三菱東京UFJ銀行	200,000
計	1,090,000

(d) 未払費用

相手先	金額(千円)
日産工機(株)	300,000
(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構	60,000
いすゞ自動車(株)	56,000
従業員給与	39,570
社会保険料	29,966
その他	71,643
計	557,180

固定負債

(a) 預り敷金

相手先	金額(千円)
ソニー(株)	731,735
計	731,735

(b) 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	2,803,347
年金資産	906,587
未認識数理計算上の差異	20,288
計	1,876,471

(3) 【その他】

該当事項はない。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券及び100株未満の株数を表示した株券 ただし、単元未満の株券については再発行等一定の場合を除き発行しない。
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区大手町二丁目6番2号(日本ビル4階) 東京証券代行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区大手町二丁目6番2号(日本ビル4階) 東京証券代行株式会社
取次所	東京証券代行株式会社営業所及び取次所
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	新株券の代価に当該株券に課せられる印紙税相当額を加算した金額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区大手町二丁目6番2号(日本ビル4階) 東京証券代行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区大手町二丁目6番2号(日本ビル4階) 東京証券代行株式会社
取次所	東京証券代行株式会社営業所及び取次所
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故やその他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.nikkinet.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第116期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月28日関東財務局長に提出
- (2) 臨時報告書
平成19年4月27日関東財務局長に提出
証券取引法24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要な株主の異動）の規定に基づく臨時報告書である。
- (3) 有価証券報告書の訂正報告書
平成19年12月10日関東財務局長に提出
事業年度（第116期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書である。
- (4) 臨時報告書
平成19年12月19日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号並びに第19号の規定に基づく臨時報告書である。
- (5) 半期報告書
（第117期中）（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）平成19年12月21日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社ニッキ
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 轟 茂 道
業務執行社員

指定社員 公認会計士 畠 山 伸 一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岡 村 健 司
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッキの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッキ及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月16日

株 式 会 社 ニ ッ キ

取 締 役 会 御 中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 畠山 伸一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菊地 哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッキの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッキ及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社ニッキ
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 轟 茂 道
業務執行社員

指定社員 公認会計士 畠 山 伸 一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岡 村 健 司
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッキの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第116期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッキの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月16日

株 式 会 社 ニ ッ キ

取 締 役 会 御 中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 畠山 伸一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菊地 哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッキの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第117期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッキの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。